

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室

介護保険最新情報

今回の内容

第2回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」の結果について 等

計26枚（本紙を除く）

Vol. 153

平成22年6月10日

厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3869)
FAX：03-3595-3670

報道関係者各位

平成22年6月10日

照会先

老健局高齢者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

室長 千葉 登志雄

室長補佐 田仲 教泰

TEL : 03-5253-1111 (内線 3868、3869)

夜間直通 : 03-3595-2168

FAX : 03-3595-3670

第2回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての 3省庁緊急プロジェクト」の結果について

第1回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」を踏まえて実施した3省庁緊急調査の結果と今後の対処方針について別添のとおり公表いたします。

各省庁部分の調査結果の照会先

〔総務省消防庁〕

予防課 担当: 三浦・村瀬

電話: 03-5253-7523(直通)

〔国土交通省〕

住宅局建築指導課 担当: 松井

電話: 03-5253-8514(直通)

1. 防火安全対策に係る3省庁緊急調査の結果について(概要)

〈調査対象〉

全国の認知症高齢者グループホーム 9,952 事業所(10,451 棟)

※1 事業所を複数棟としている場合もあるため棟数が若干上回っている。

(1) 消防用設備等の状況【消防庁調べ】

① スプリンクラー設備

	設置合計		設置義務有 (275㎡以上)				設置義務無 (275㎡未満)	
	設置有	設置無	設置有	設置無	うち 違反	うち 経過措置中	設置有	設置無
棟数	4,129	6,322	3,987	4,351	20	4,331	142	1,971
割合	39.5%	60.5%	47.8%	52.2%	0.5%	99.5%	6.7%	93.3%

② 自動火災報知設備

	設置有	設置無	うち 違反	うち 経過措置中
棟数	8,977	1,474	25	1,449
割合	85.9%	14.1%	1.7%	98.3%

③ 消防機関へ通報する火災報知設備

	設置合計		設置義務有				設置義務無	
	設置有	設置無	設置有	設置無	うち 違反	うち 経過措置中	設置有	設置無
棟数	7,634	2,817	7,602	2,739	22	2,717	32	78
割合	73.0%	27.0%	73.5%	26.5%	0.8%	99.2%	29.1%	70.9%

(2) 防火管理関係【消防庁調べ】

	防火管理者			消防計画			消防訓練			防災規制		設備点検報告	
	選任	未選任	義務無	届出	未届出	義務無	実施	違反	義務無	使用	違反	報告	未報告
棟数	9,999	335	117	9,891	443	117	9,258	1,076	117	9,409	1,042	10,008	443
割合	95.7%	3.2%	1.1%	94.6%	4.2%	1.1%	88.6%	10.3%	1.1%	90.0%	10.0%	95.8%	4.2%

(3) ユニット別の職員の夜間勤務体制 【厚生労働省調べ】

	夜勤人数	施設数	割合
1ユニット	1人	3,809	96.8%
	2人	127	3.2%
	合計	3,936	100.0%
2ユニット	1人	866	16.5%
	2人	4,367	83.5%
	合計	5,233	100.0%

※無回答は除く

(4) 避難訓練への地域住民の参加 【厚生労働省調べ】

	施設数	割合
有	2,632	26.5%
無	7,318	73.5%
合計	9,950	100.0%

※無回答は除く

(5) 建築基準法令への適合状況 【国土交通省調べ】

	件数	割合												
認知症高齢者グループホーム	9,952 件													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建築基準法令(建築確認等の手続関係規定)に関する違反を把握したものの件数</td> <td>1,114 件</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>うち用途変更に関するもの</td> <td>391 件</td> <td>3.9%</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築基準法令(非常用照明装置、排煙設備等の防火・避難関係規定)に関する違反を把握したものの件数</td> <td>889 件</td> <td>14.9% ※</td> </tr> </table>	建築基準法令(建築確認等の手続関係規定)に関する違反を把握したものの件数	1,114 件	11.2%	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>うち用途変更に関するもの</td> <td>391 件</td> <td>3.9%</td> </tr> </table>	うち用途変更に関するもの	391 件	3.9%			建築基準法令(非常用照明装置、排煙設備等の防火・避難関係規定)に関する違反を把握したものの件数	889 件	14.9% ※		
建築基準法令(建築確認等の手続関係規定)に関する違反を把握したものの件数	1,114 件	11.2%												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>うち用途変更に関するもの</td> <td>391 件</td> <td>3.9%</td> </tr> </table>	うち用途変更に関するもの	391 件	3.9%											
うち用途変更に関するもの	391 件	3.9%												
建築基準法令(非常用照明装置、排煙設備等の防火・避難関係規定)に関する違反を把握したものの件数	889 件	14.9% ※												

※防火・避難関係規定に関する違反について点検済のもの(5,951 件)に対する割合

2. 調査結果を踏まえた対処方針について

調査結果を踏まえ、今後各省庁において当面以下の措置を講じることとする。

〔消防庁〕

(1) 消防法施行令改正に係る指導

平成19年6月消防法施行令等改正によるスプリンクラー設備、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置基準強化について、経過措置期間中（平成24年3月31日まで）のものにあっても早期の設置を促進する。

(2) 消防法令違反等の是正の徹底

消防法令違反等の防火安全上の不備事項が認められた施設等について、特に違反が多く認められた防火管理面の対策の徹底等、重点的な是正指導を推進する。

(3) 避難対策の充実等

夜間を想定し、施設等の構造、入所者の人数、管理体制等の具体的状況に即した避難訓練の実施により、適切な避難誘導體制の確保を図る。

また、消防用設備等の自主設置を含め避難対策のさらなる充実や出火防止対策の徹底を図る。

〔厚生労働省〕

(1) 消防用設備の整備について

現在スプリンクラー設備の設置義務の無い275㎡未満の認知症高齢者グループホームについて、早期にスプリンクラー設備の整備が図られるよう支援する。併せて、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置についても支援することとし、そのあり方について検討する。

(2) 地域との連携体制の促進

認知症高齢者グループホームにおいて、非常災害時に地域住民・消防関係者等との円滑な連携が図られるよう、地域住民が参加する避難訓練の実施や、運営推進会議における消防関係者の出席要請などを促す。

〔国土交通省〕

(1) 緊急点検未完了物件の点検実施

緊急点検が完了していない特定行政庁には、引き続き、点検の実施と結果の報告を求める。

(2) 建築基準法令違反の是正の徹底

建築基準法令に違反する事項が認められた物件については、特定行政庁に対して、迅速な違反是正に取り組むよう要請するとともに、国土交通省において、定期的なフォローアップ調査を行い、その結果を公表する。

報道関係者各位

平成22年6月10日

照会先

老健局高齢者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

室長 千葉 登志雄

室長補佐 田仲 教泰

TEL : 03-5253-1111 (内線 3868、3869)

夜間直通 : 03-3595-2168

FAX : 03-3595-3670

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する
緊急調査結果及び対処方針について

第1回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」における協議を踏まえ、厚生労働省が実施した標記調査について、この度その結果と対処方針を取りまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

1. 調査結果について（概要）

- 1 本調査は、事業所の申告によるもの。
 - ・調査基準日：平成 22 年 3 月 18 日
 - ・調査回収事業所数：9,952 事業所
- 2 各調査項目において無回答や無効回答があるため、それぞれの調査事項の合計は調査回収事業所数と一致しない。

(1) 消防用設備の状況について(①スプリンクラー、②自動火災報知設備、③消防機関へ通報する火災報知設備)

① スプリンクラー設備の設置状況及び設置に要した費用

スプリンクラーの設置状況については、認知症高齢者グループホーム(以下GH)全体の60.5%が未設置となっている。消防法施行令においては、原則として床面積275㎡以上のGHについて、スプリンクラーの設置が義務づけられている(※)。床面積別のスプリンクラーの設置状況を見ると、275㎡以上のGHでは52.2%が、275㎡未満では、93.3%が未設置となっている(設置の状況については消防庁調べ)。

また、設置に要した費用(1㎡あたりの単価)については、9,000円未満が44.4%、9,000円以上～10,000円未満が20.0%となっている。(※平成23年度末まで経過措置期間有り)

・設置の有無【消防庁調べ】

	設置合計		設置義務有 (275㎡以上)				設置義務無 (275㎡未満)	
	設置有	設置無	設置有	設置無	うち 違反	うち 経過措置中	設置有	設置無
棟数(注)	4,129	6,322	3,987	4,351	20	4,331	142	1,971
割合	39.5%	60.5%	47.8%	52.2%	0.5%	99.5%	6.7%	93.3%

(注)消防庁調査は、GHの棟数で調査している。(調査対象数 10,451 棟)

・設置に要した費用(1㎡あたりの単価)

価格帯(費用÷面積)	施設数	割合
9,000円未満	1,362	44.4%
9,000円以上～10,000円未満	615	20.0%
10,000円以上～11,000円未満	275	9.0%
11,000円以上	817	26.6%
合計	3,069	100.0%

② 自動火災報知設備(住宅用を除く)の設置状況及び設置に要した費用

自動火災報知設備(住宅用を除く)については、全てのGHにおいて設置が義務づけられている(※)が、調査時点での未設置が14.1%(設置の状況については消防庁調べ)。また、設置に要した費用については、100万円未満が全体の62.0%となっている。(※平成23年度末まで経過措置期間有り)

・自動火災報知設備の設置状況【消防庁調べ】

	設置有	設置無	うち	
			違反	経過措置中
棟数(注)	8,977	1,474	25	1,449
割合	85.9%	14.1%	1.7%	98.3%

(注)消防庁調査は、GHの棟数で調査している。(調査対象数 10,451 棟)

・自動火災報知設備の設置に要した費用

設置費用	施設数	割合
50万円未満	1,003	26.1%
50万円以上～100万円未満	1,382	35.9%
100万円以上～200万円未満	1,120	29.1%
200万円以上～	341	8.9%
合計	3,846	100.0%

③ 消防機関へ通報する火災報知設備の設置状況及び設置に要した費用

消防機関へ通報する火災報知設備については、GHの大部分において設置が義務づけられている(※)が、調査時点での未設置が27.0%(設置の状況については消防庁調べ)。また、設置に要した費用については、30万円未満が全体の56.0%となっている。(※平成23年度末まで経過措置期間有り)

・消防機関へ通報する火災報知設備の設置状況【消防庁調べ】

	設置合計		設置義務有				設置義務無	
	設置有	設置無	設置有	設置無	うち 違反	うち 経過措置中	設置有	設置無
棟数(注)	7,634	2,817	7,602	2,739	22	2,717	32	78
割合	73.0%	27.0%	73.5%	26.5%	0.8%	99.2%	29.1%	70.9%

(注)消防庁調査は、GHの棟数で調査している。(調査対象数 10,451 棟)

・消防機関へ通報する火災報知設備の設置に要した費用

費用	施設数	割合
10万円未満	323	9.8%
10万円以上～30万円未満	1,523	46.2%
30万円以上～50万円未満	773	23.4%
50万円以上～100万円未満	436	13.2%
100万円以上	244	7.4%
合計	3,299	100.0%

(2)建物形態の状況について(単独・併設の別)

GHの建物形態としては、GH単独で設置されているものが64.6%、他の介護事業所等と併設しているGHが35.4%となっている。

・単独・併設の別

	施設数	割合
単独型	6,421	64.6%
併設型	3,523	35.4%
合計	9,944	100.0%

(3)夜間職員の勤務体制について

夜間（午前2時時点）の勤務体制の状況〔夜間の配置人数（1人・2人）の比較〕

GHでは、原則として1つのユニット（共同生活住居）に1人以上、夜勤職員を配置することとしている（ただし、2ユニットの場合は1人でも可）。調査結果では、1ユニットのGHでは1人配置が96.8%、2ユニットでは2人配置が83.5%となっている。

・ユニット別の夜間職員配置人数

	夜勤人数	施設数	割合
1ユニット	1人	3,809	96.8%
	2人	127	3.2%
	合計	3,936	100.0%
2ユニット	1人	866	16.5%
	2人	4,367	83.5%
	合計	5,233	100.0%

(4) 地域との連携について

① 避難訓練への地域住民の参加

避難訓練については、GHの大部分において実施が義務づけられている。避難訓練の実施にあたって近隣住民の参加を求めて行っている割合は、26.5%となっている。

・ 避難訓練における地域住民の参加

	施設数	割合
有	2,632	26.5%
無	7,318	73.5%
合計	9,950	100.0%

② 運営推進会議の状況

運営推進会議は、地域との連携や協力を行うなどの地域との交流を図ることをひとつの目的として、おおむね2ヶ月に1回以上開催することとされている。平成21年1月～12月の開催状況についてみると、6回以上開催しているところが約半数となっている。また、運営推進会議で消防関係者について、出席又は協議をしたことがない事業所が61.0%となっている。

・ 運営推進会議の開催回数

	施設数	割合
0回	374	3.8%
1～5回	4,784	48.3%
6回	4,661	47.1%
7回以上	85	0.9%
合計	9,904	100.0%

・ 運営推進会議における消防関係者の参加状況

	施設数	割合
1. 運営推進会議に毎回出席した	186	1.9%
2. 運営推進会議の議題により随時出席した	711	7.2%
3. 運営推進会議への出席はないが、会議の議題により随時協議した	2,934	29.9%
4. 出席又は協議をしたことはない	5,989	61.0%
合計	9,820	100.0%

2. 調査結果を踏まえた対処方針について

調査結果を踏まえ、当面以下の措置を講じていくこととする。

(1) 消防用設備の整備について

現在スプリンクラー設備の設置義務の無い 275 m²未満の認知症高齢者グループホームについて、早期にスプリンクラー設備の整備が図られるよう支援する。併せて、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置についても支援することとし、そのあり方について検討する。

(2) 地域との連携体制の促進

認知症高齢者グループホームにおいて、非常災害時に地域住民・消防関係者等との円滑な連携が図られるよう、地域住民が参加する避難訓練の実施や、運営推進会議における消防関係者の出席要請などを促す。

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に 関する緊急調査に関する調査結果

目 次

調査の概要	1
調査結果	5
1 事業所の概要	
（1）事業所の開設時期	5
（2）事業所の法人種別	5
（3）グループホームの定員及びユニット数の状況	5
2 グループホームの設備の状況	
（1）事業形態の状況	
① 建物形態	6
② 併設施設の種別	6
③ 建物構造	6
④ 建物の種類	7
⑤ 従前の用途	7
（2）消火設備の設置状況等	
① 消火器の設置状況	7
② 自動火災報知設備の設置状況	8
③ 火災通報装置の設置状況	9
④ スプリンクラー設備の設置状況	10
⑤ 防火管理者の選任状況	11
3 非常災害対策の実施状況	
（1）非常災害対策の遵守状況	
① 消防計画の届出状況	11
② 非常災害時の関係機関への通報・連携体制の構築	12
③ 計画及び通報・連携体制についての従業者に対する定期的な周知	12
（2）避難訓練の状況	
① 消防訓練の実施	12

② 年間実施回数	13
③ 地域住民の参加	13
④ 消防機関の関与	13
4 入所者の状況	
（1）入所者数及び性別	14
（2）要介護度	14
（3）年齢構成	14
5 職員の状況	
（1）夜間職員の勤務体制	15
（2）介護従業者数	15
6 その他	
（1）運営推進会議の状況	
① 開催回数	15
② 消防機関の参加	16
③ 非常災害体制に関する議題の有無	16
（2）非常時における協力者の有無	16

調査の概要

【調査の目的】

平成 22 年 3 月 13 日未明に発生した北海道札幌市の認知症高齢者グループホームにおける火災を踏まえ、総務省消防庁、厚生労働省、国土交通省による「グループホーム火災を踏まえた対応策についての 3 省庁緊急プロジェクト」を開催し、認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する緊急調査の実施を確認したところである。本調査は、今後のグループホームにおける防火安全体制のあり方について、協議する上での基礎資料を得ることを目的とするものである。

【調査対象】

平成 22 年 3 月 18 日時点において指定されている、指定認知症対応型共同生活介護事業所

【調査基準日】

原則として、平成 22 年 3 月 18 日現在

【調査回収事業所数】

9,952 事業所

※ 各調査項目において無回答や無効回答があるため、それぞれの調査事項の合計は調査回収事業所数と一致しない。

【結果発表項目】

※ 消火設備の設置状況（設置の有無、設置予定時期）、防火管理関係（防火管理者の選任状況、消防計画の届出状況、消防訓練の実施）については、消防庁の調査結果を掲載している。

1 事業所の概要

- (1) 事業所の開設時期
- (2) 事業所の法人種別
- (3) グループホームの定員及びユニット数の状況

2 グループホームの設備の状況

- (1) 事業形態の状況
 - ①建物形態、②併設施設の種別、③建物構造、④建物の種類、⑤従前の用途
- (2) 消火設備の設置状況等
 - ①消火器の設置状況、②自動火災報知設置の設置状況、③火災通報装置の設置

状況、④スプリンクラー設備の設置状況、⑤防火管理者の選任状況

3 非常災害対策の実施状況

(1) 非常災害対策の遵守状況

- ①消防計画の届出状況、②非常災害時の関係機関への通報・連携体制の構築
- ③計画及び通報・連携体制についての従業者に対する定期的な周知

(2) 避難訓練の状況

- ①消防訓練の実施、②年間実施回数、③地域住民の参加、④消防機関の関与

4 入所者の状況

(1) 入所者数及び性別

- ①入所者数、②性別、③入所者数のうち自力避難が困難と思われる者

(2) 要介護度

(3) 年齢構成

5 職員の状況

(1) 夜間職員の勤務体制

(2) 介護従業者数

6 その他

(1) 運営推進会議の状況

- ①開催回数、②消防機関の参加、③非常災害体制に関する議題の有無

(2) 非常時における協力者の有無

【留意事項】

以下の項目については、消防庁の調査結果を掲載している。

※ なお、消防庁の調査対象は全国の認知症高齢者グループホーム 10,451 棟

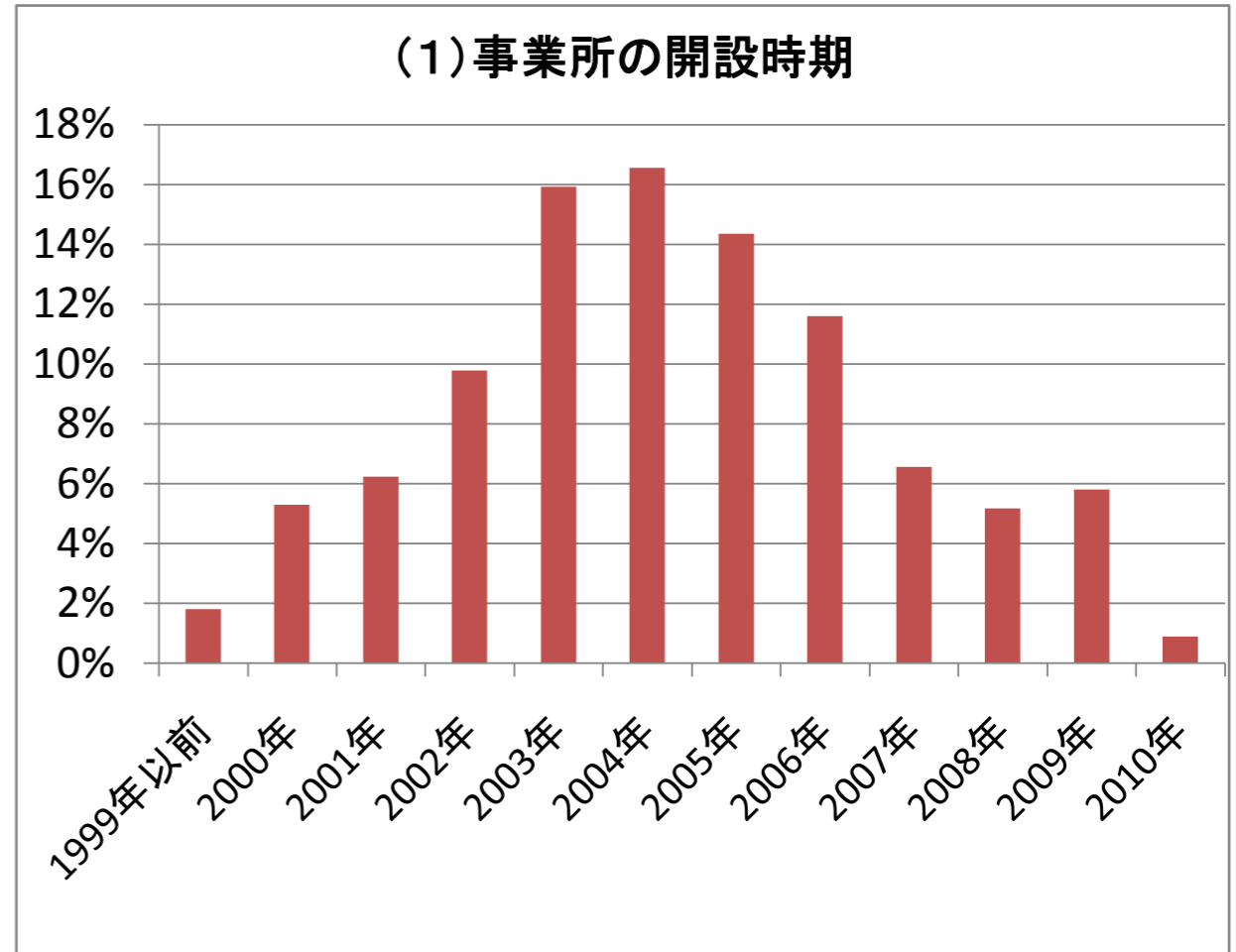
- ・ 2 (1) ① 消火器の設置状況 (ア) 設置の有無
- ・ 2 (1) ② 自動火災報知設置の設置状況 (ア) 設置の有無
(イ) 設置予定時期
- ・ 2 (1) ③ 火災通報装置の設置状況 (ア) 設置の有無
(イ) 設置予定時期
- ・ 2 (1) ④ スプリンクラー設備の設置状況 (ア) 設置の有無
(イ) 設置予定時期
- ・ 2 (1) ⑤ 防火管理者の選任状況
- ・ 3 (1) ① 消防計画の届出状況
- ・ 3 (2) ① 消防訓練の実施

調査結果

1. 事業所の概要

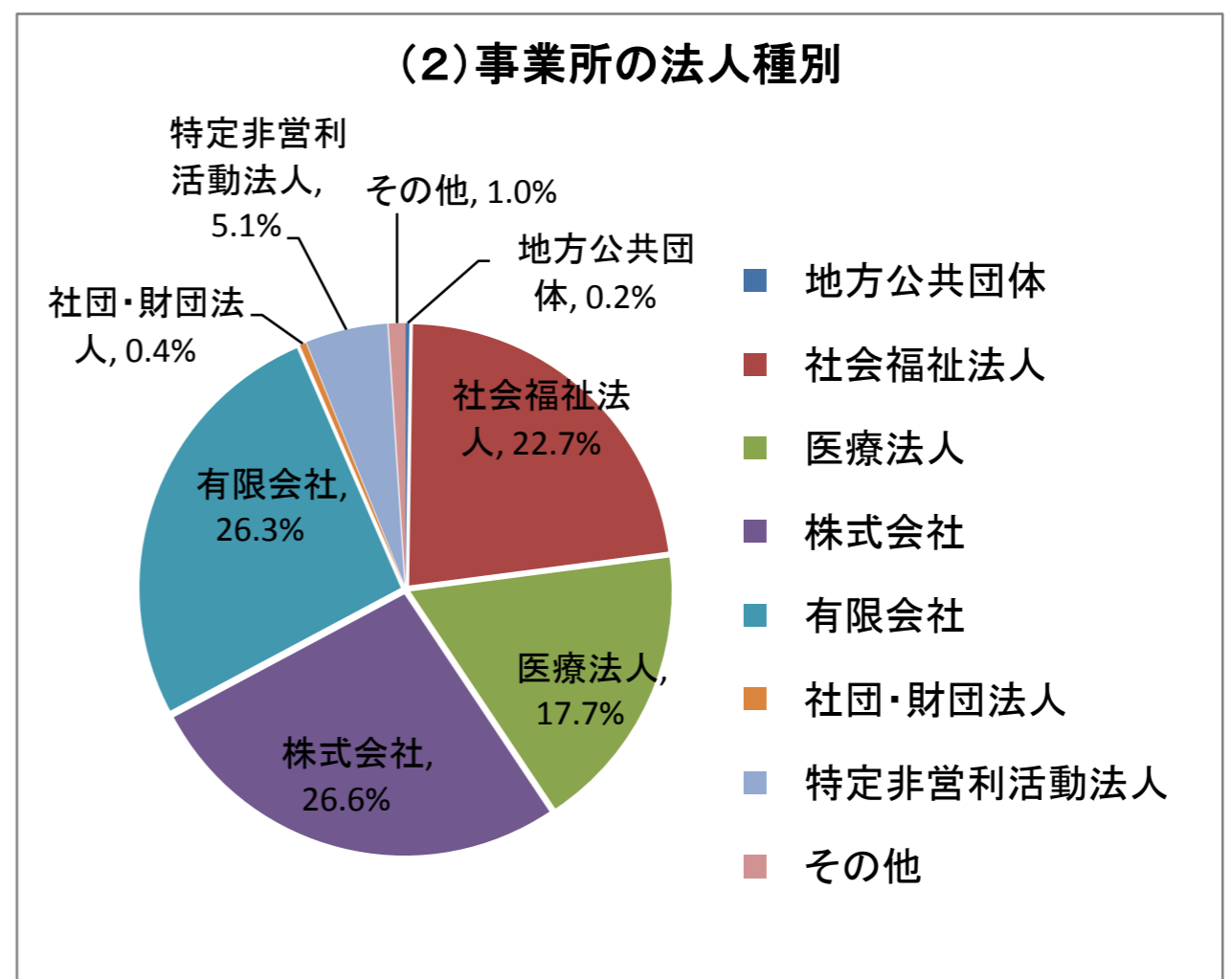
(1) 事業所の開設時期

年代	施設数	割合
1999年以前	178	1.8%
2000年	522	5.3%
2001年	615	6.2%
2002年	963	9.8%
2003年	1,568	15.9%
2004年	1,631	16.6%
2005年	1,413	14.3%
2006年	1,143	11.6%
2007年	646	6.6%
2008年	511	5.2%
2009年	573	5.8%
2010年	88	0.9%
合計	9,851	100.0%



(2) 事業所の法人種別

	施設数	割合
地方公共団体	23	0.2%
社会福祉法人	2,259	22.7%
医療法人	1,762	17.7%
株式会社	2,644	26.6%
有限会社	2,616	26.3%
社団・財団法人	39	0.4%
特定非営利活動法人	505	5.1%
その他	104	1.0%
合計	9,952	100.0%



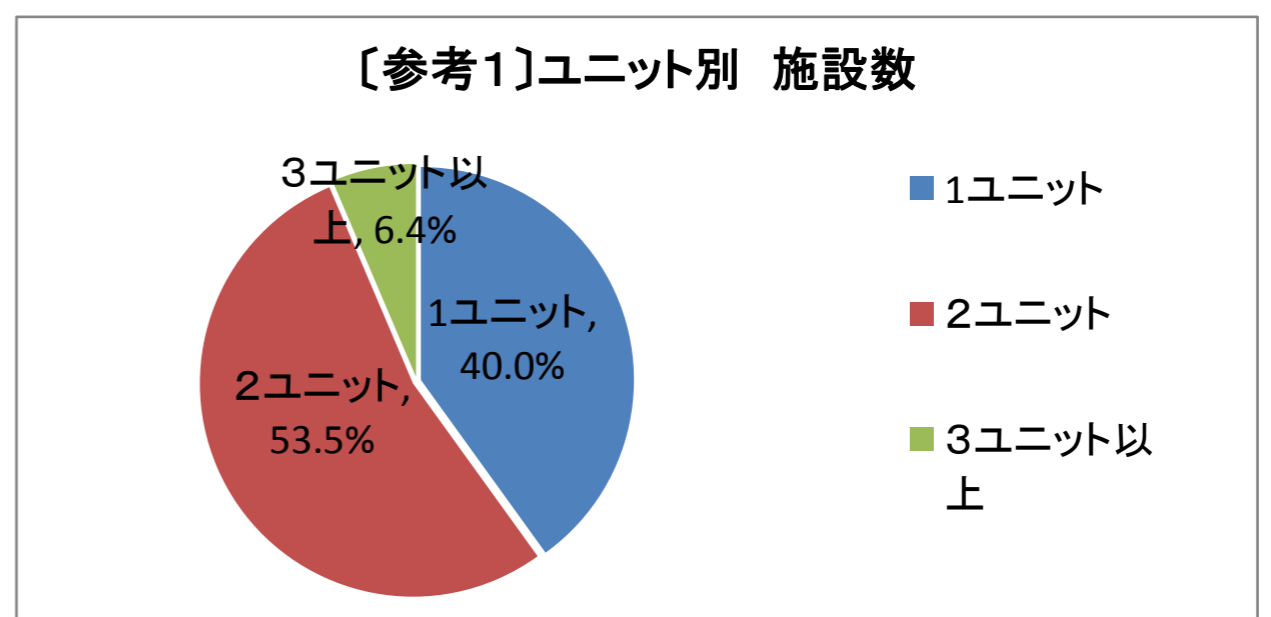
(3) グループホームの定員及びユニット数の状況

利用定員【総数】 145,902人

ユニット数【総数】 16,609ユニット

〔参考1〕ユニット別 施設数

	施設数	割合
1ユニット	3,974	40.0%
2ユニット	5,312	53.5%
3ユニット以上	637	6.4%
合計	9,923	100.0%

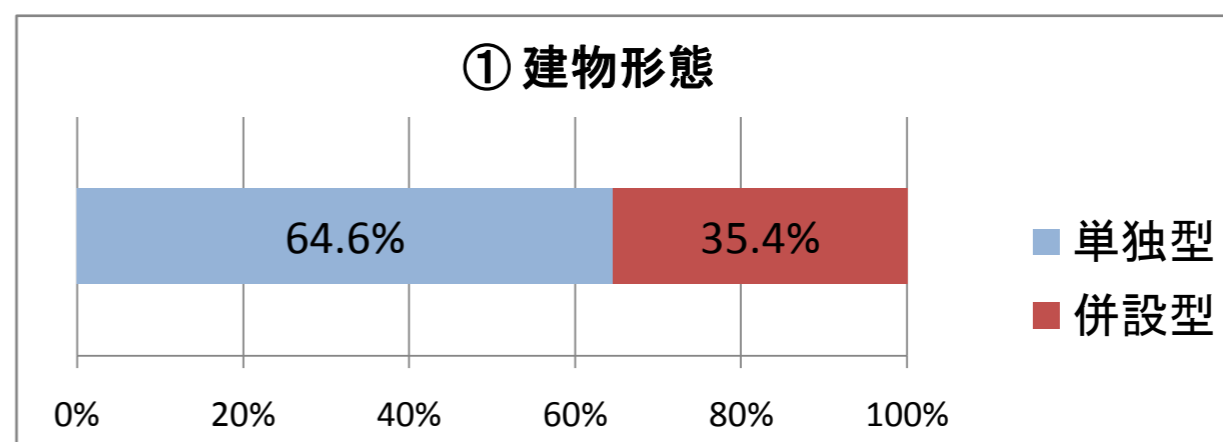


2. グループホームの設備の状況

(1) 事業形態の状況

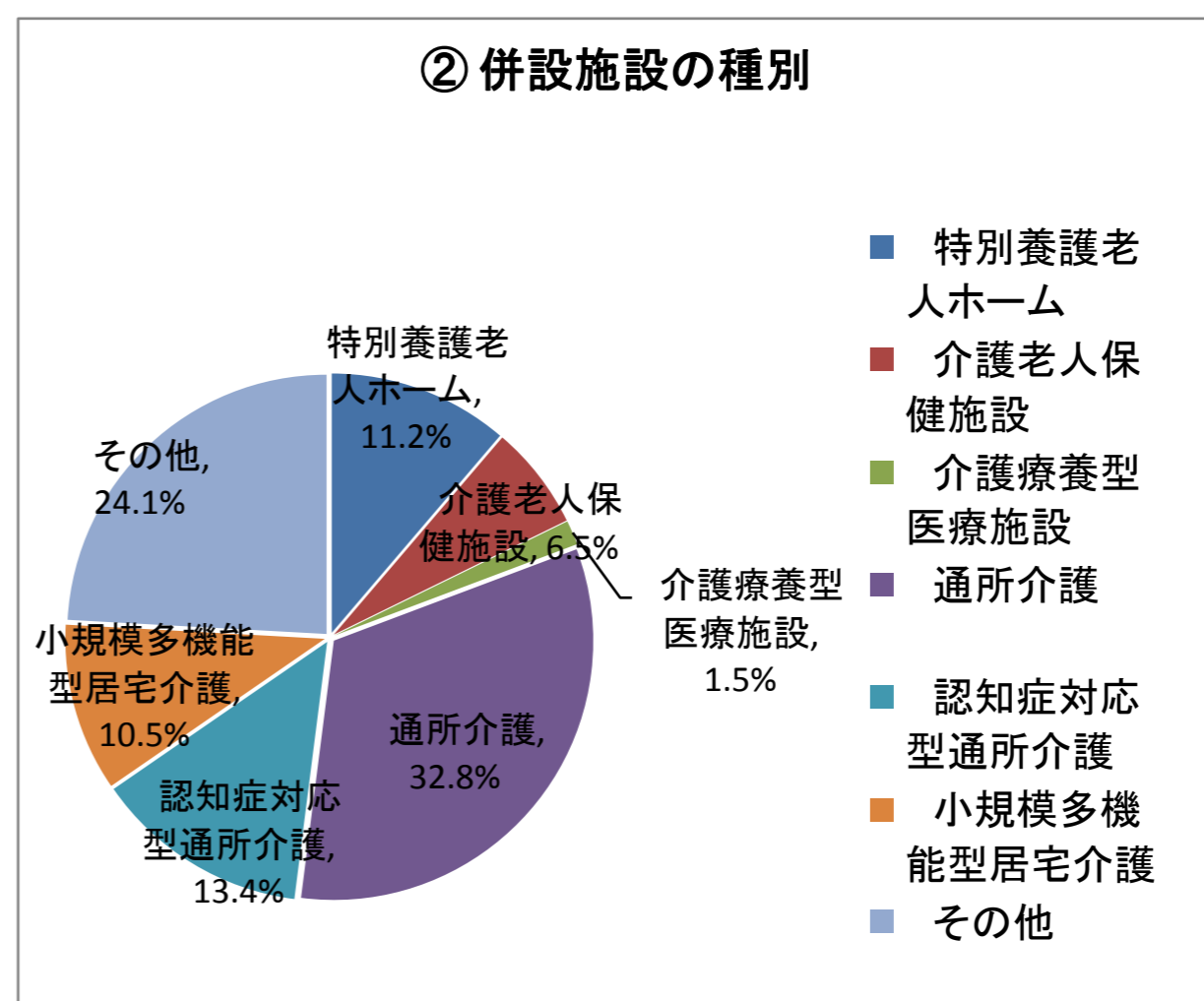
① 建物形態(単独・併設の別)

	施設数	割合
単独型	6,421	64.6%
併設型	3,523	35.4%
合計	9,944	100.0%



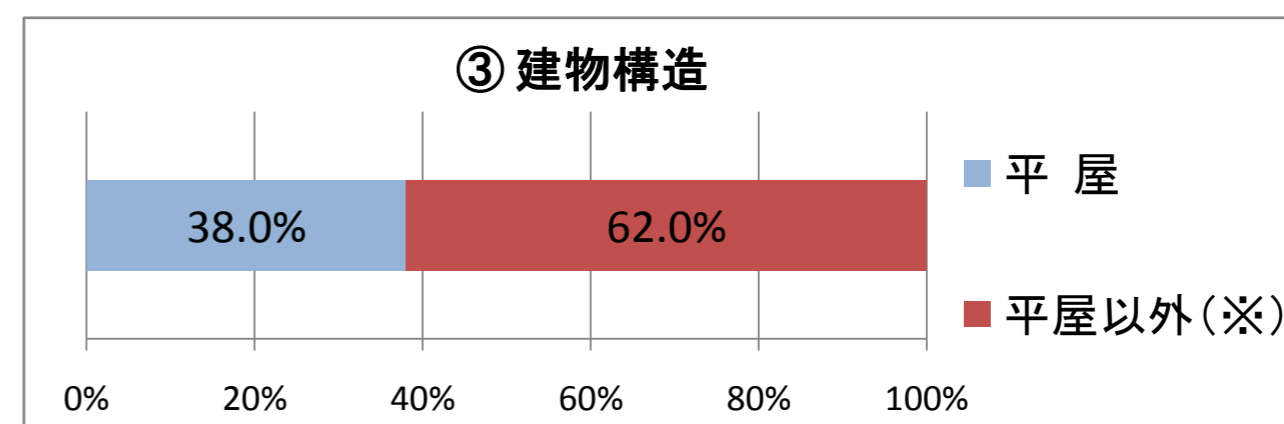
② 併設施設の種別(複数回答有り)

	施設数	割合
特別養護老人ホーム	613	11.2%
介護老人保健施設	354	6.5%
介護療養型医療施設	83	1.5%
通所介護	1,785	32.8%
認知症対応型通所介護	729	13.4%
小規模多機能型居宅介護	571	10.5%
その他	1,315	24.1%
合計	5,450	100.0%



③ 建物構造(平屋と平屋以外の別)

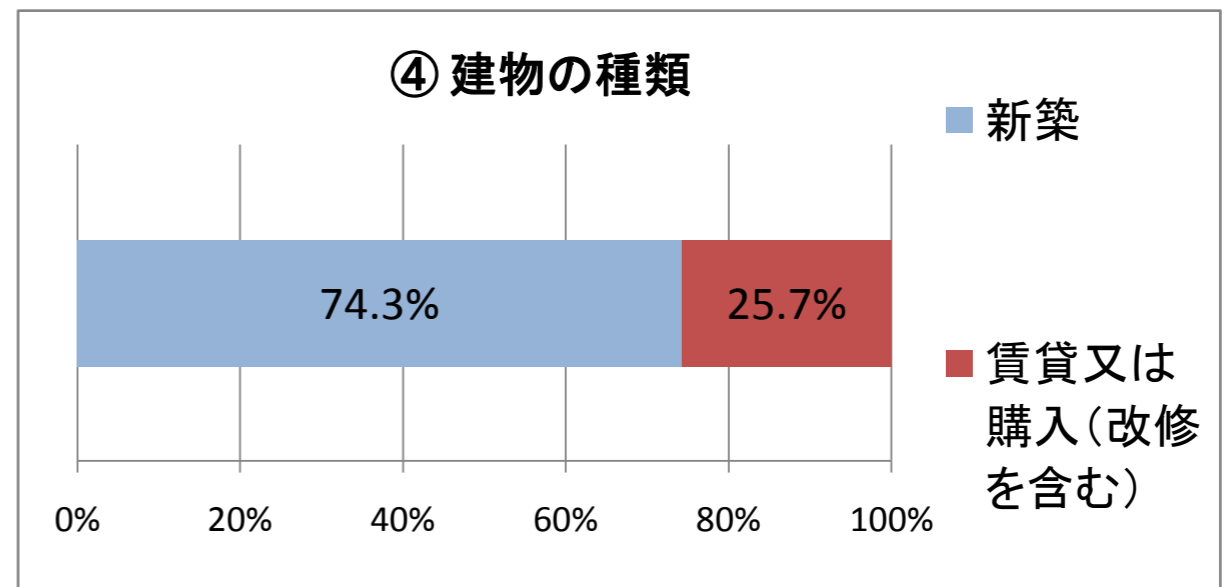
	施設数	割合
平屋	3,785	38.0%
平屋以外(※)	6,167	62.0%
合計	9,952	100.0%



※ うちGH部分が2階以上にあるのは1,090施設

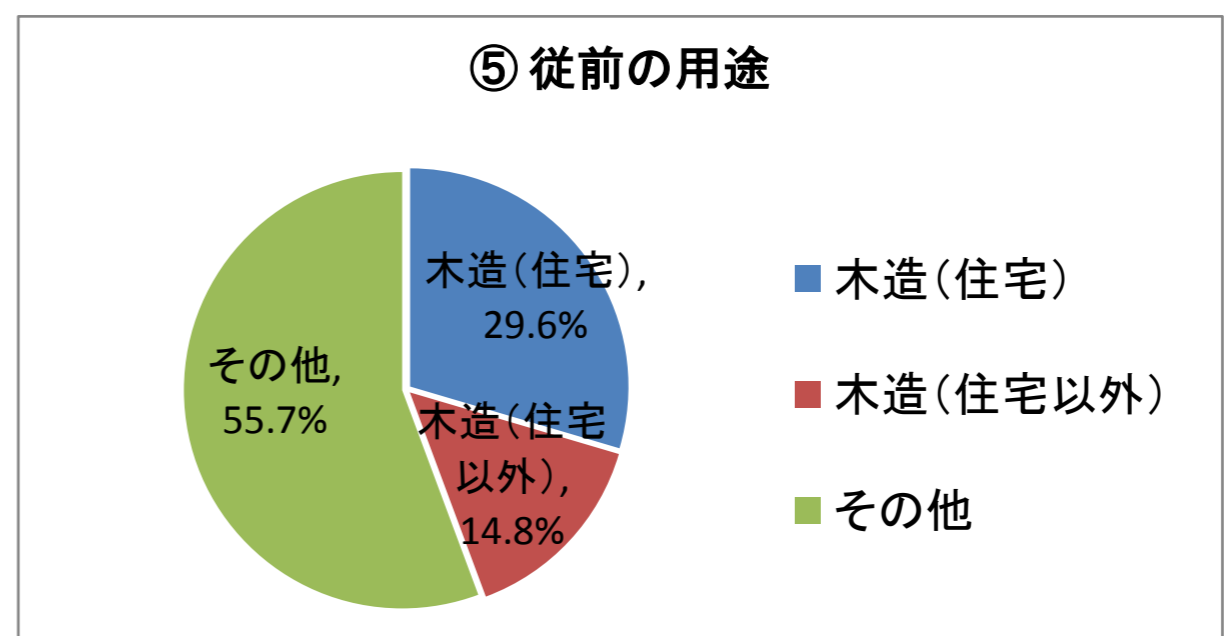
④ 建物の種類

	施設数	割合
新築	7,310	74.3%
賃貸又は購入(改修を含む)	2,532	25.7%
合計	9,842	100.0%



⑤ 従前の用途 (※④で「賃貸又は購入(改修を含む)」を選択の場合に回答)

	施設数	割合
木造(住宅)	743	29.6%
木造(住宅以外)	371	14.8%
その他	1,399	55.7%
合計	2,513	100.0%

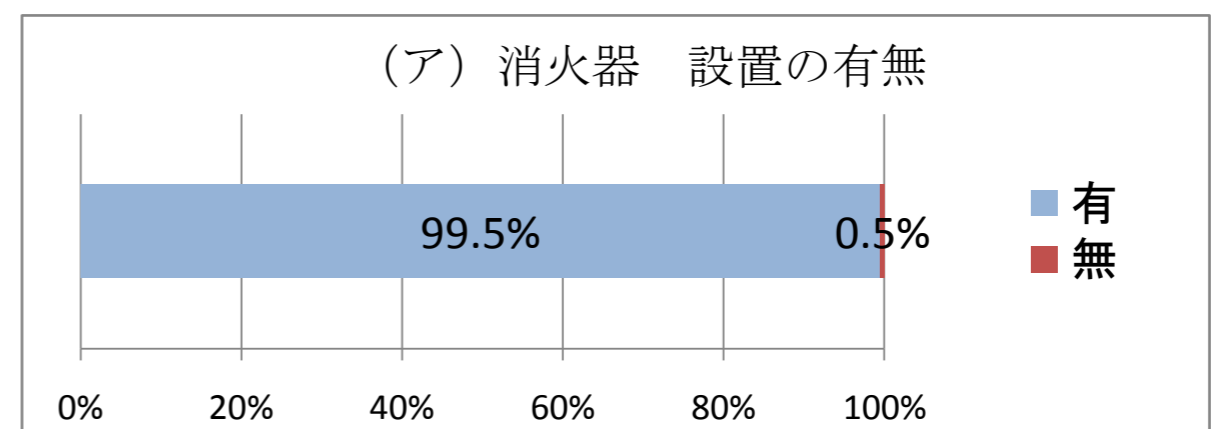


(2) 消火設備の設置状況等

① 消火器の設置状況

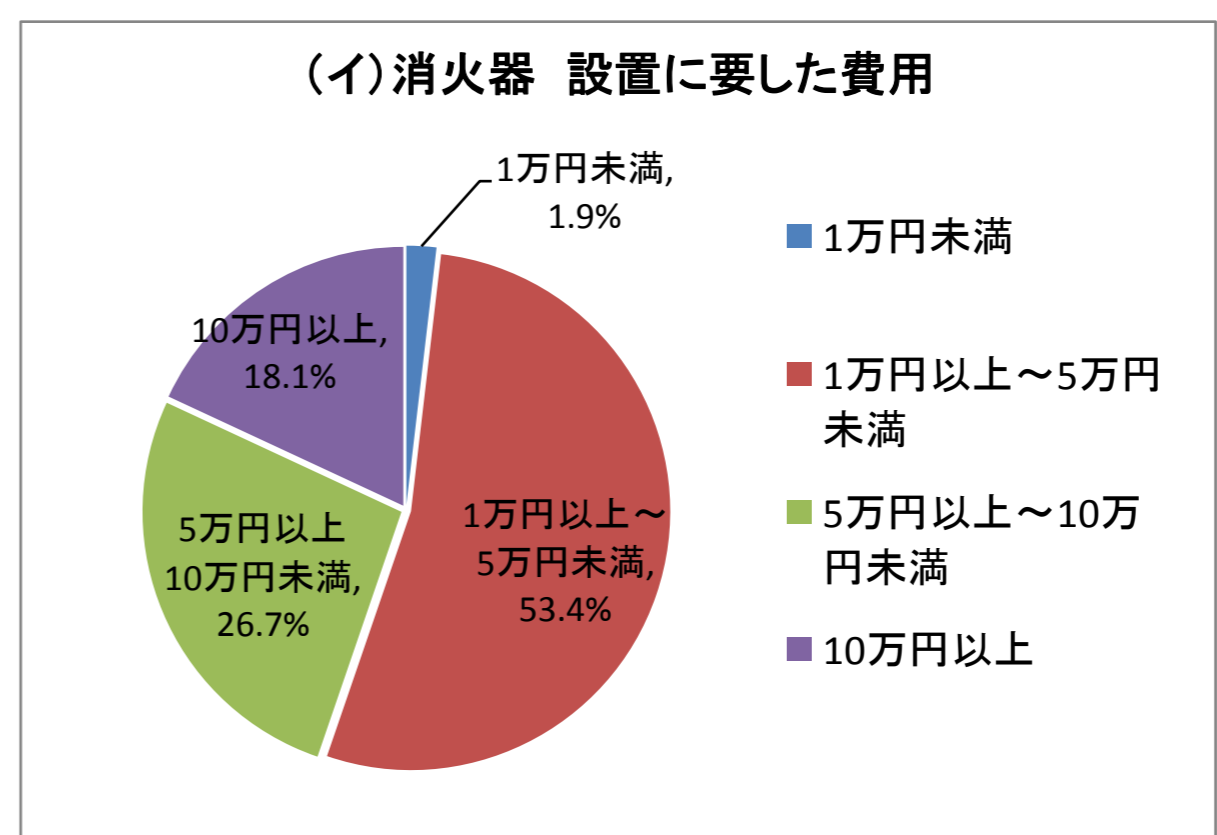
(ア) 設置の有無 【消防庁調べ】

	棟数	割合
有	10,397	99.5%
無	54	0.5%
合計	10,451	100.0%



(イ) 設置に要した費用

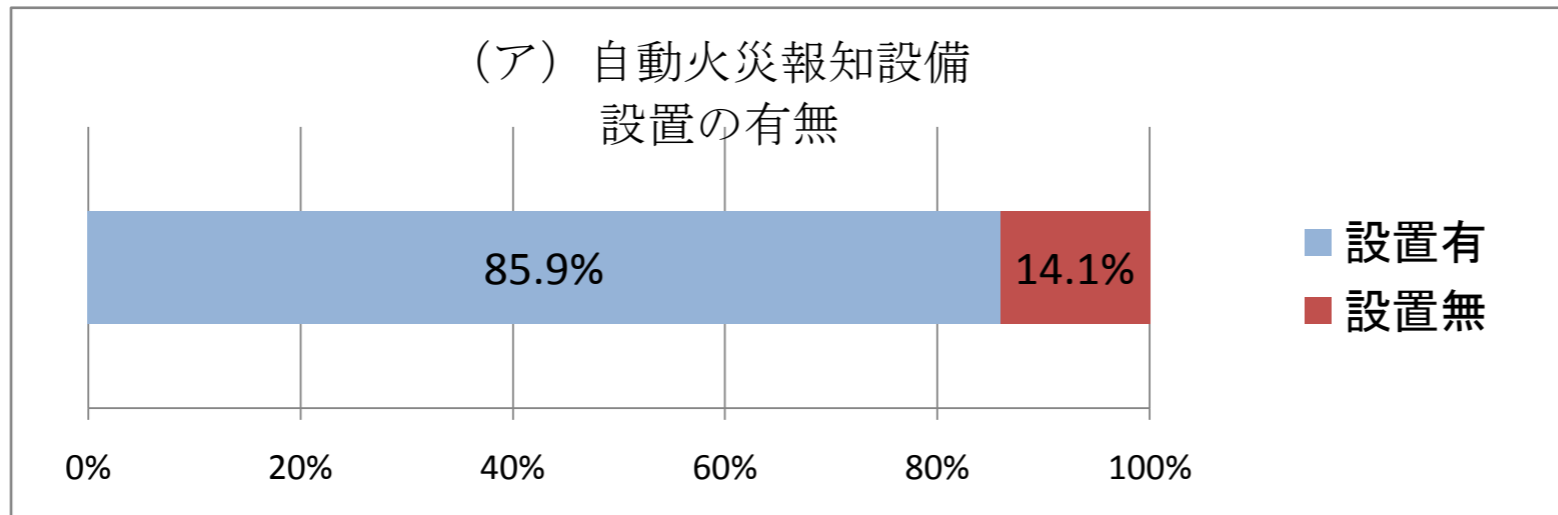
費用	施設数	割合
1万円未満	91	1.9%
1万円以上～5万円未満	2,615	53.4%
5万円以上～10万円未満	1,306	26.7%
10万円以上	885	18.1%
合計	4,897	100.0%



② 自動火災報知設備の設置状況

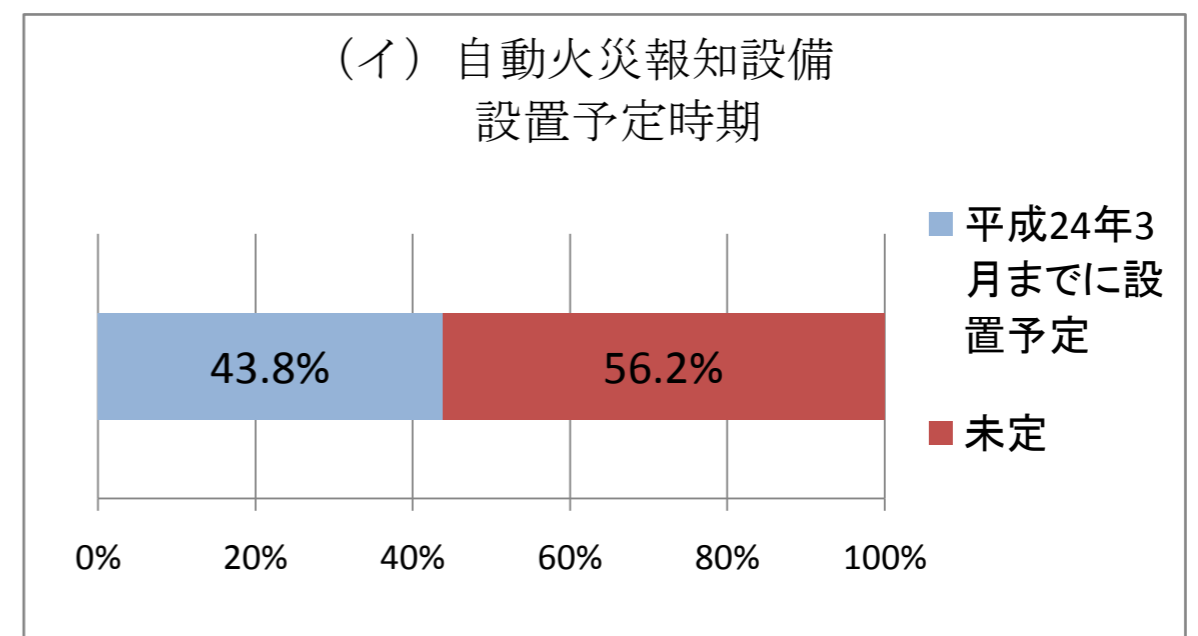
(ア) 設置の有無 【消防庁調べ】

	設置有	設置無	うち	
			違反	経過措置中
棟数	8,977	1,474	25	1,449
割合	85.9%	14.1%	1.7%	98.3%



(イ) 設置予定時期 【消防庁調べ】

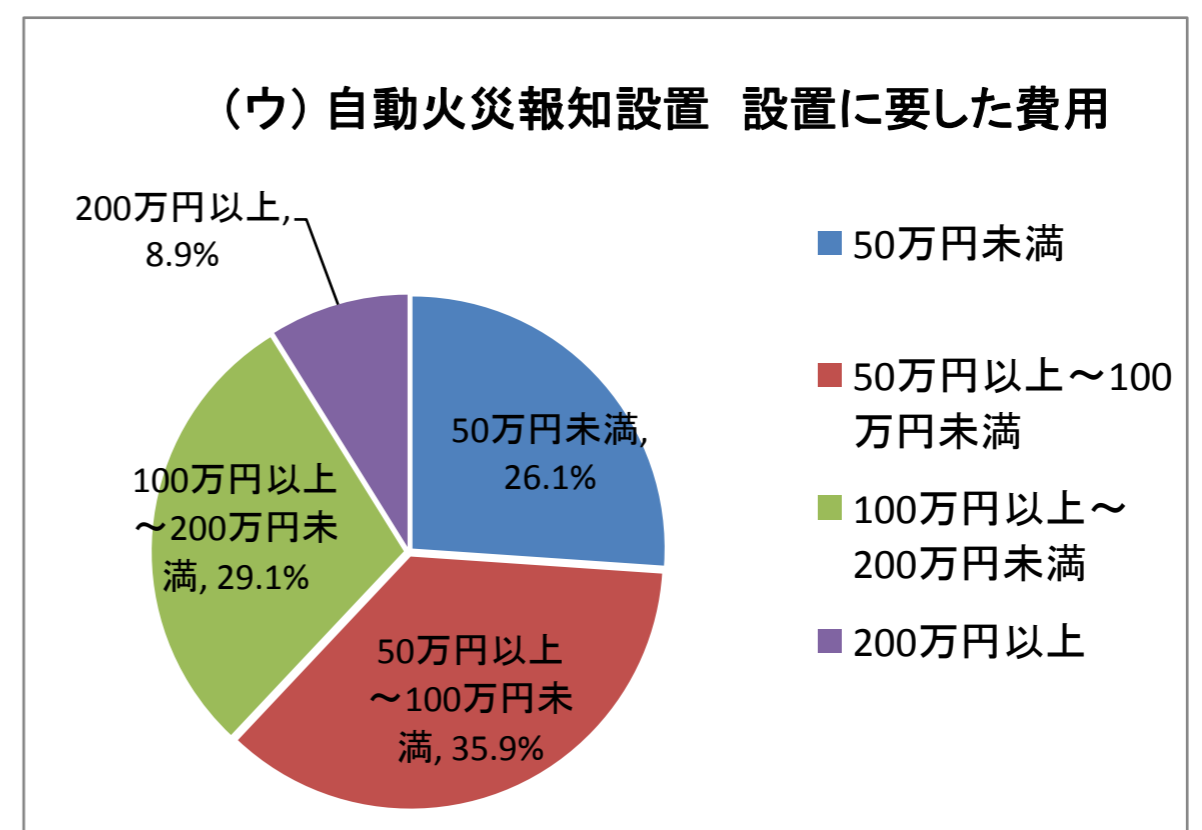
	棟数	割合
平成24年3月までに設置予定	634	43.8%
未定	815	56.2%
合計	1,449	100.0%



(注) 回答対象は設置無かつ経過措置中のもの

(ウ) 設置に要した費用 (分布図)

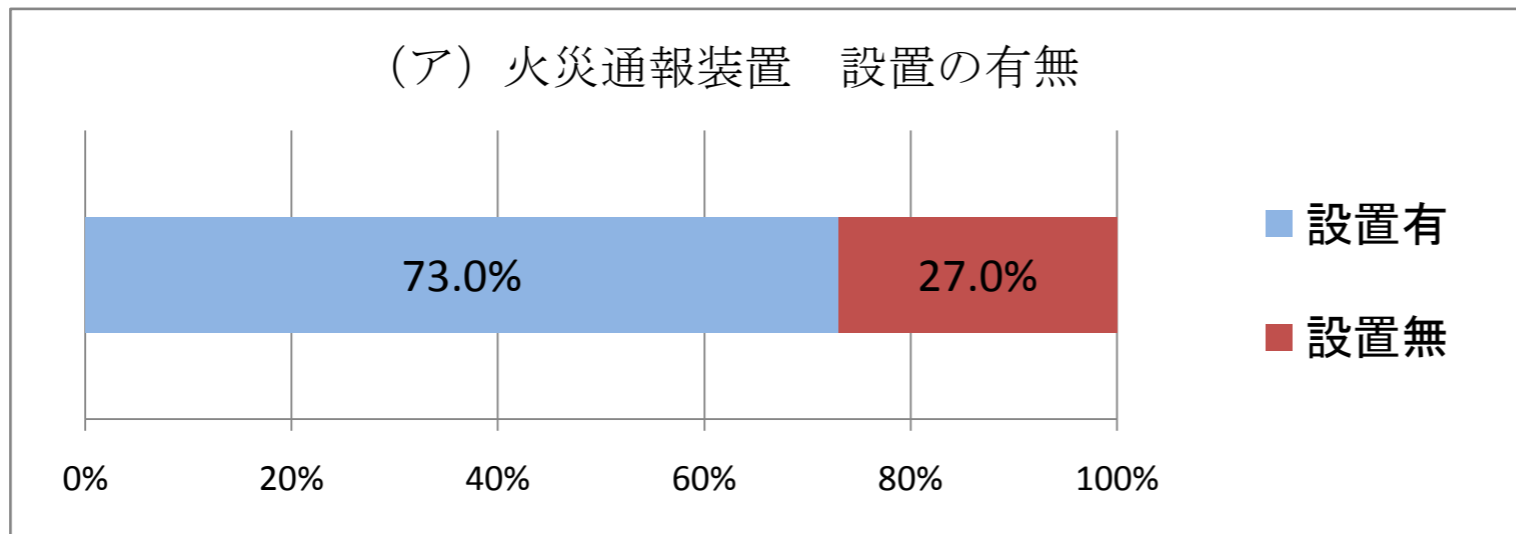
費用	施設数	割合
50万円未満	1,003	26.1%
50万円以上～100万円未満	1,382	35.9%
100万円以上～200万円未満	1,120	29.1%
200万円以上	341	8.9%
合計	3,846	100.0%



③ 火災通報装置の設置状況

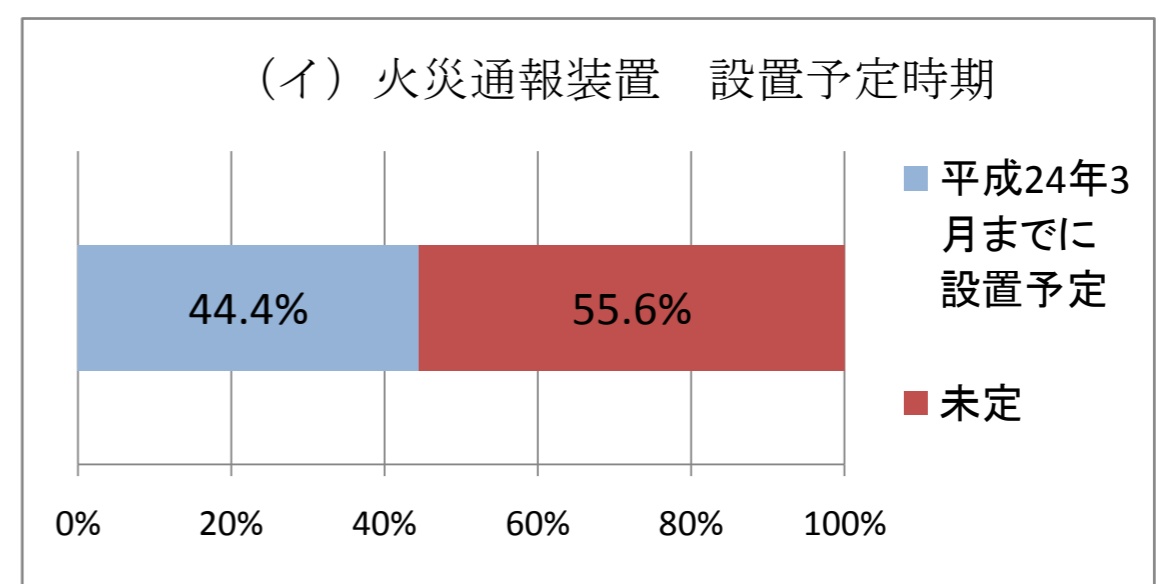
(ア) 設置の有無 【消防庁調べ】

	設置合計		設置義務有				設置義務無	
	設置有	設置無	設置有	設置無			設置有	設置無
					うち違反	うち経過措置中		
棟数	7,634	2,817	7,602	2,739	22	2,717	32	78
割合	73.0%	27.0%	73.5%	26.5%	0.8%	99.2%	29.1%	70.9%



(イ) 設置予定時期 【消防庁調べ】

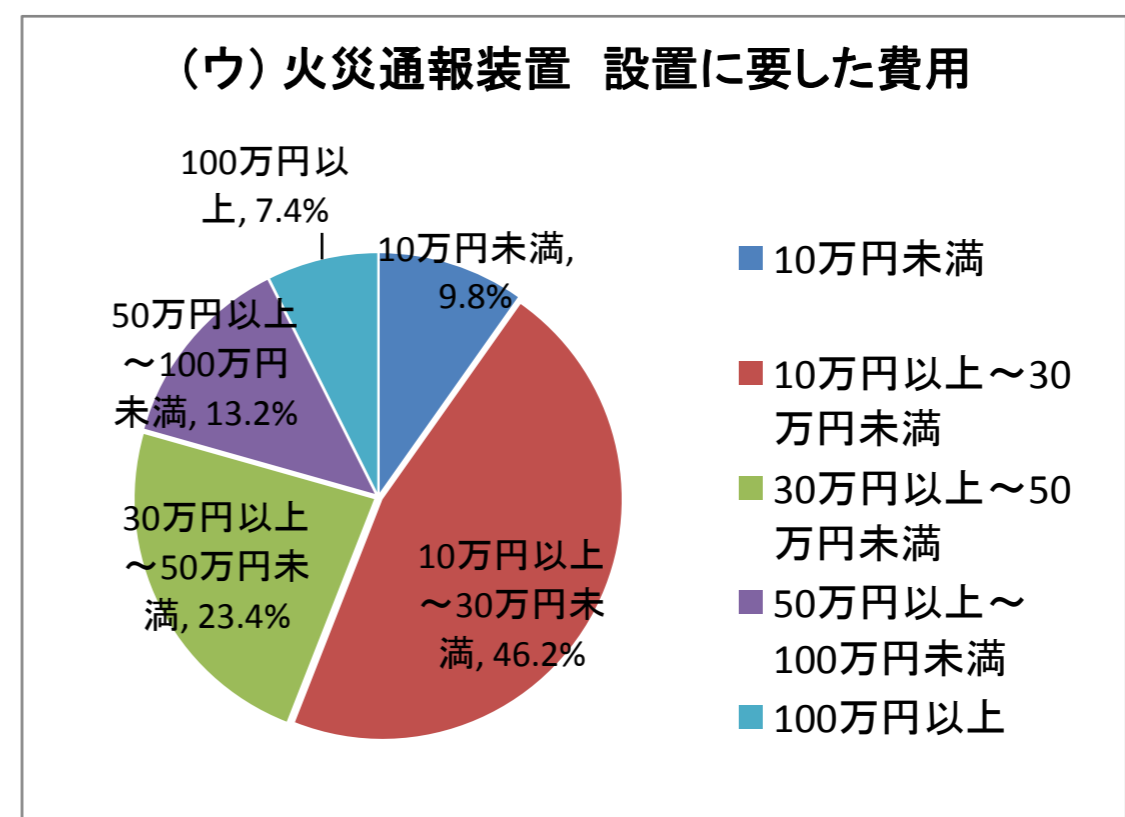
	棟数	割合
平成24年3月までに設置予定	1,207	44.4%
未定	1,510	55.6%
合計	2,717	100.0%



(注) 回答対象は設置無かつ経過措置中のもの

(ウ) 設置に要した費用(分布図)

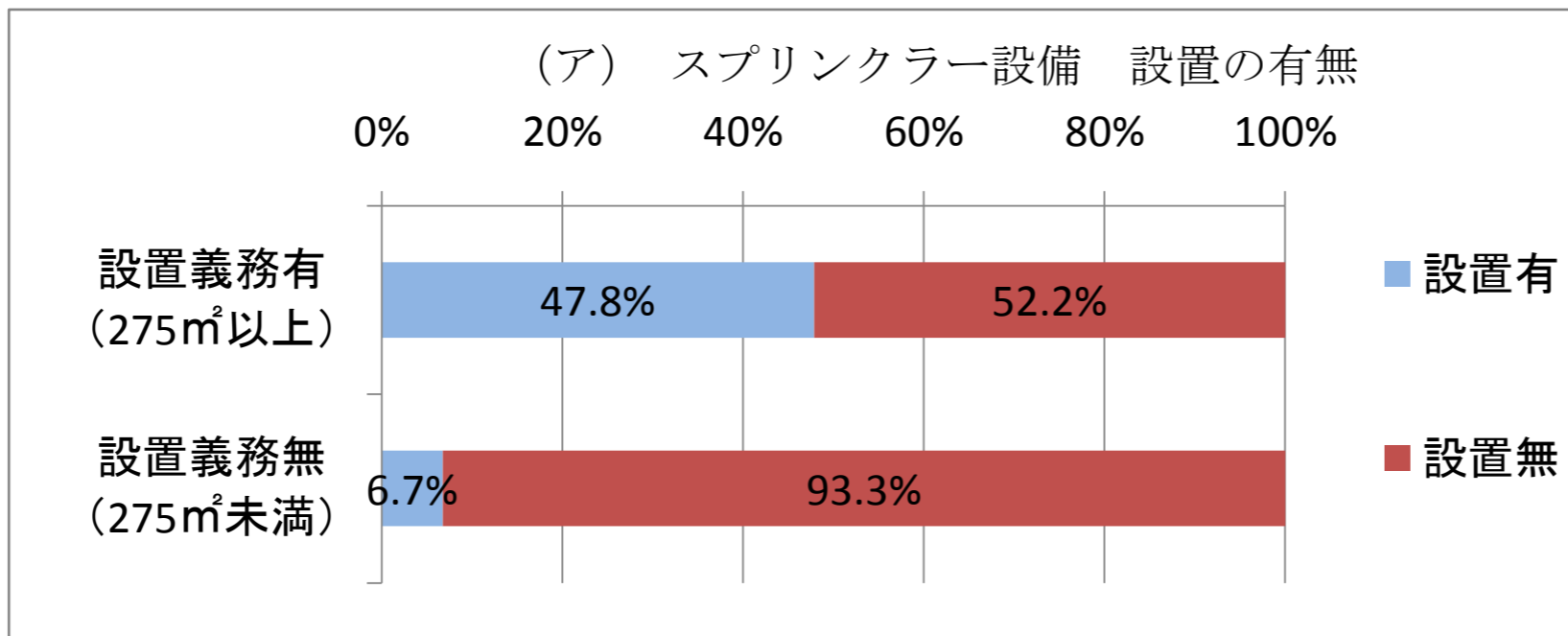
費用	施設数	割合
10万円未満	323	9.8%
10万円以上～30万円未満	1,523	46.2%
30万円以上～50万円未満	773	23.4%
50万円以上～100万円未満	436	13.2%
100万円以上	244	7.4%
合計	3,299	100.0%



④ スプリンクラー設備の設置状況

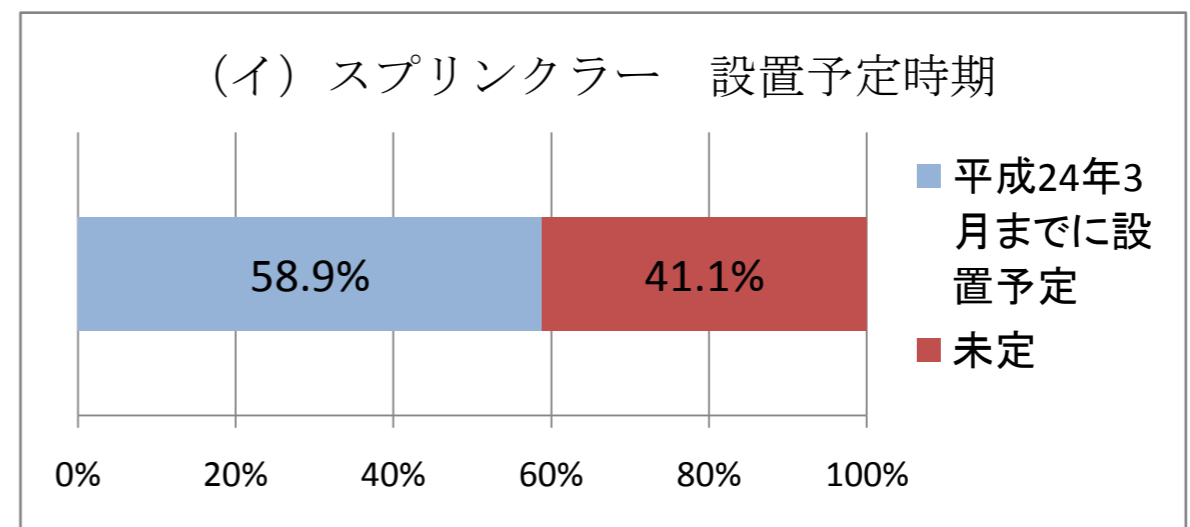
(ア) 設置の有無 【消防庁調べ】

	設置合計		設置義務有 (275㎡以上)				設置義務無 (275㎡未満)	
	設置有	設置無	設置有	設置無	うち		設置有	設置無
					違反	経過措置中		
棟数	4,129	6,322	3,987	4,351	20	4,331	142	1,971
割合	39.5%	60.5%	47.8%	52.2%	0.5%	99.5%	6.7%	93.3%



(イ) 設置予定時期 【消防庁調べ】

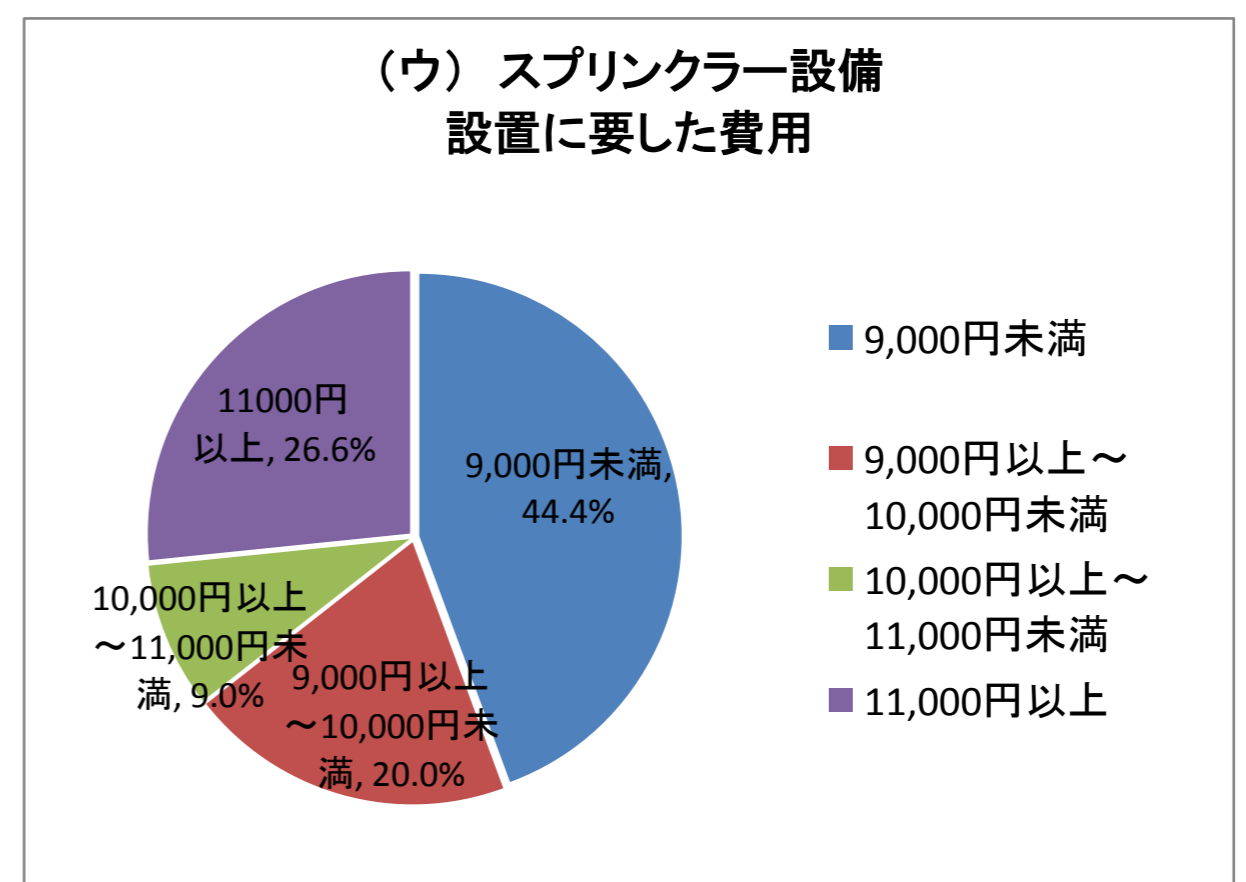
	棟数	割合
平成24年3月までに設置予定	2,551	58.9%
未定	1,780	41.1%
合計	4,331	100.0%



※ 回答対象は設置無かつ経過措置中のもの

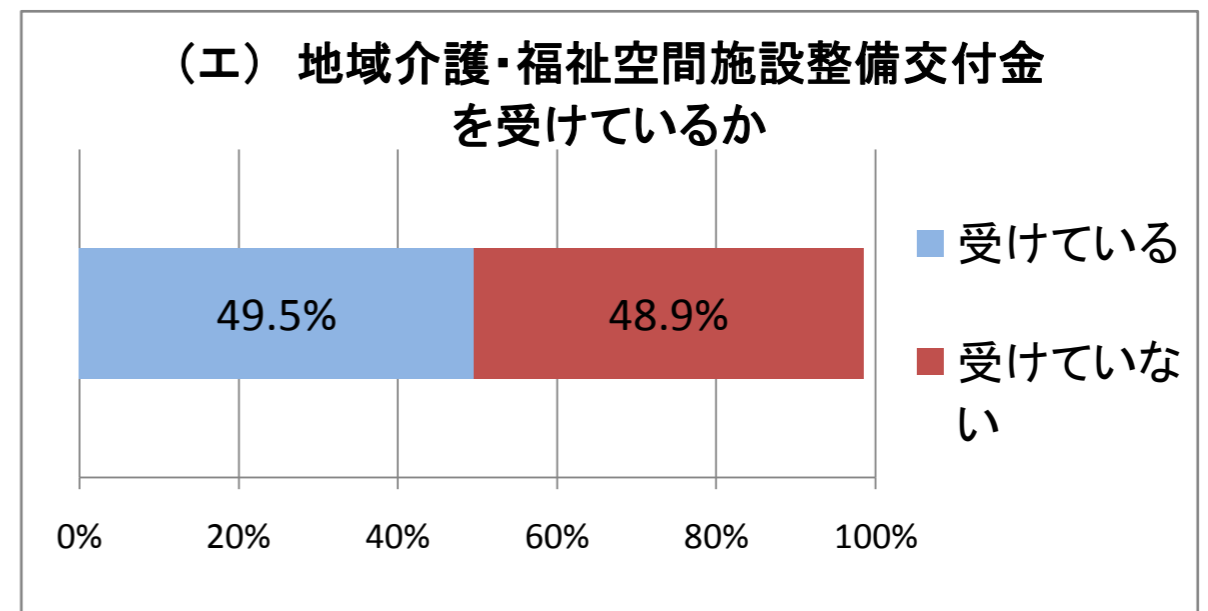
(ウ) 設置に要した費用

価格帯(費用÷面積)	施設数	割合
9,000円未満	1,362	44.4%
9,000円以上～10,000円未満	615	20.0%
10,000円以上～11,000円未満	275	9.0%
11,000円以上	817	26.6%
合計	3,069	100.0%



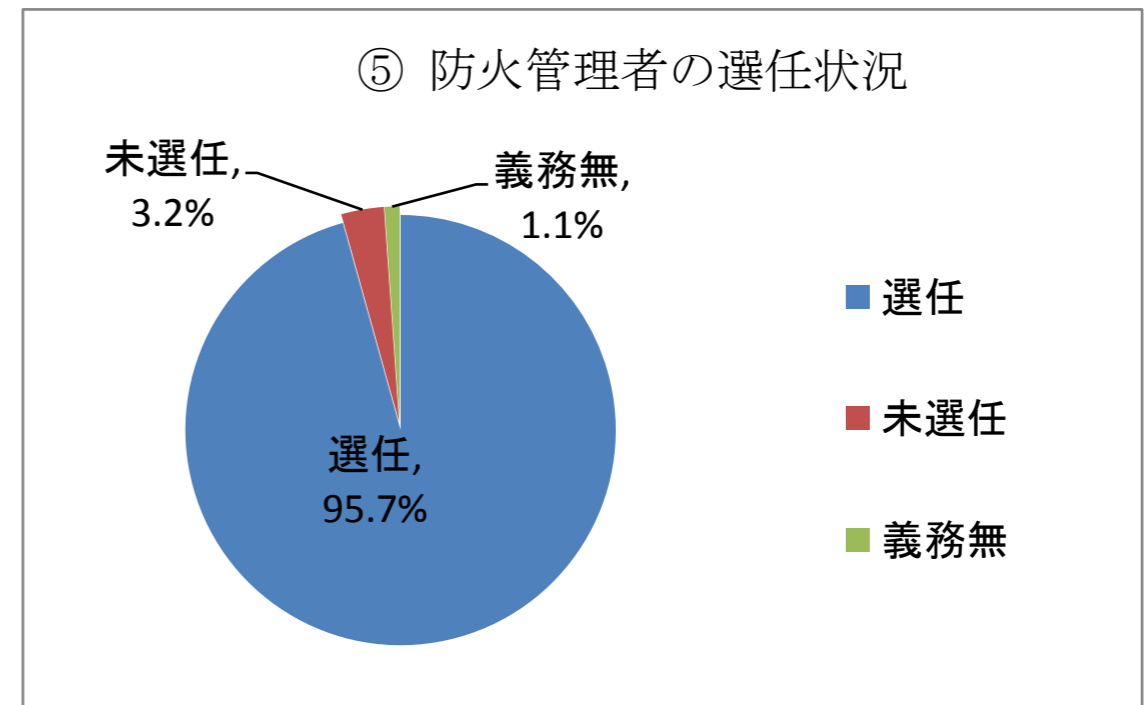
(エ) スプリンクラー設備の設置にあたり、地域介護・福祉空間事業所整備交付金を受けているか

	施設数	割合
受けている	1,967	49.5%
受けていない	1,943	48.9%
合計	3,972	100.0%



⑤ 防火管理者の選任状況 【消防庁調べ】

	棟数	割合
選任	9,999	95.7%
未選任	335	3.2%
義務無	117	1.1%
合計	10,451	100.0%

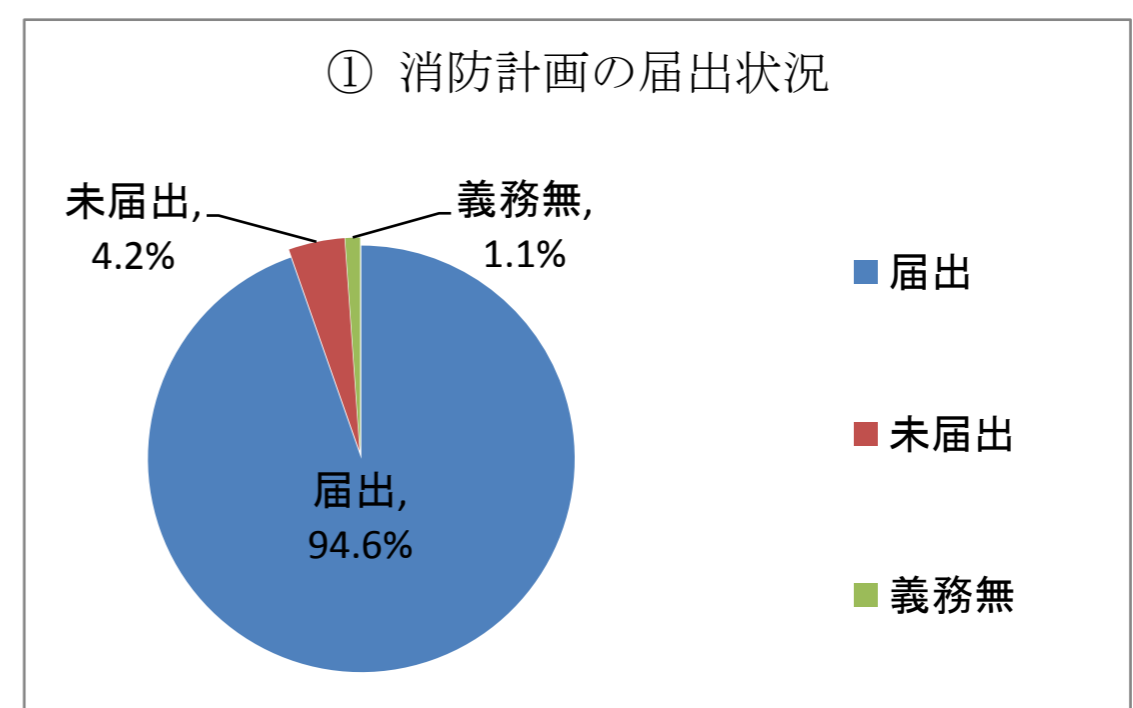


3. 非常災害対策の実施状況

(1) 非常災害対策の遵守状況

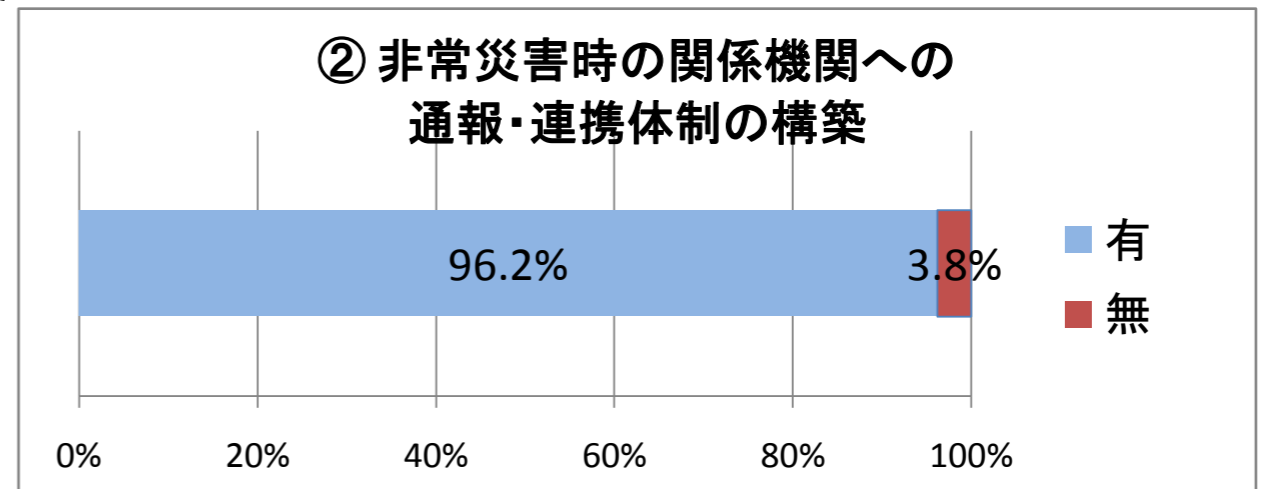
① 消防計画の届出状況 【消防庁調べ】

	棟数	割合
届出	9,891	94.6%
未届出	443	4.2%
義務無	117	1.1%
合計	10,451	100.0%



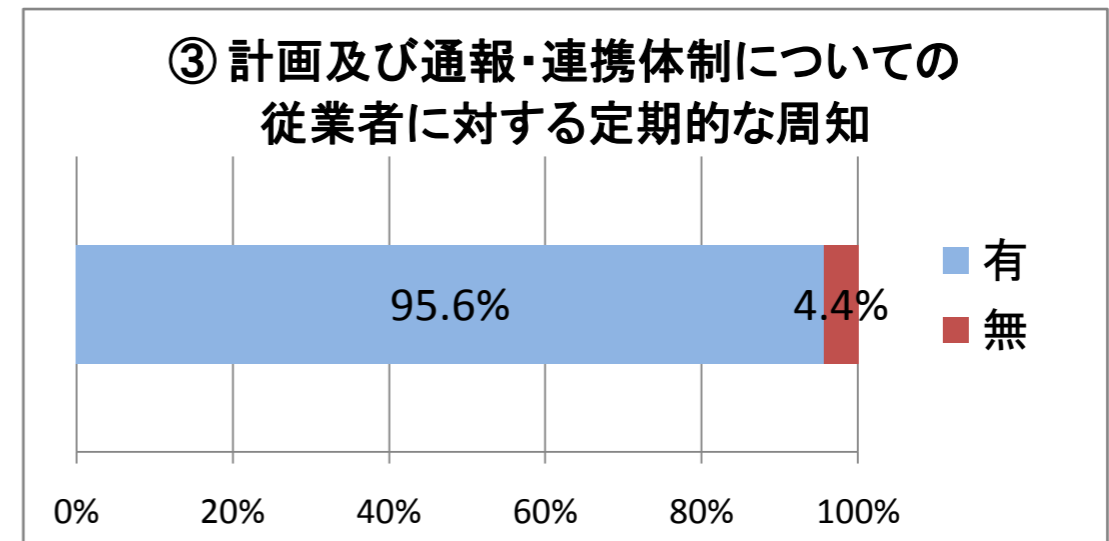
② 非常災害時の関係機関への通報・連携体制の構築

	施設数	割合
有	9,571	96.2%
無	381	3.8%
合計	9,952	100.0%



③ 計画及び通報・連携体制についての従業員に対する定期的な周知

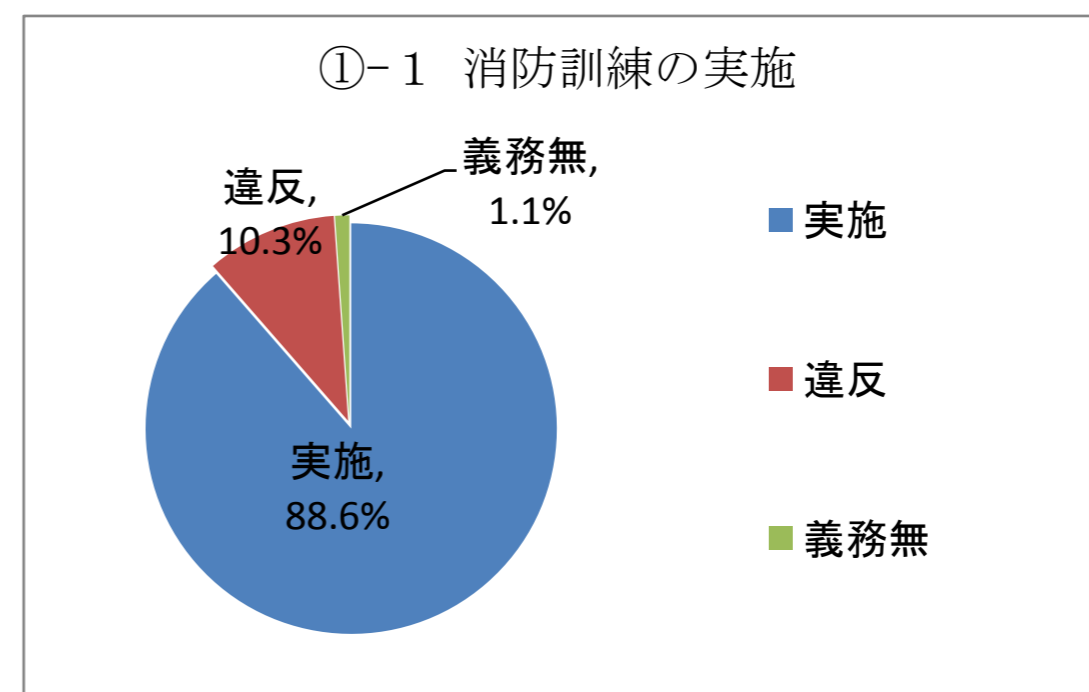
	施設数	割合
有	9,514	95.6%
無	438	4.4%
合計	9,952	100.0%



(2) 避難訓練の状況

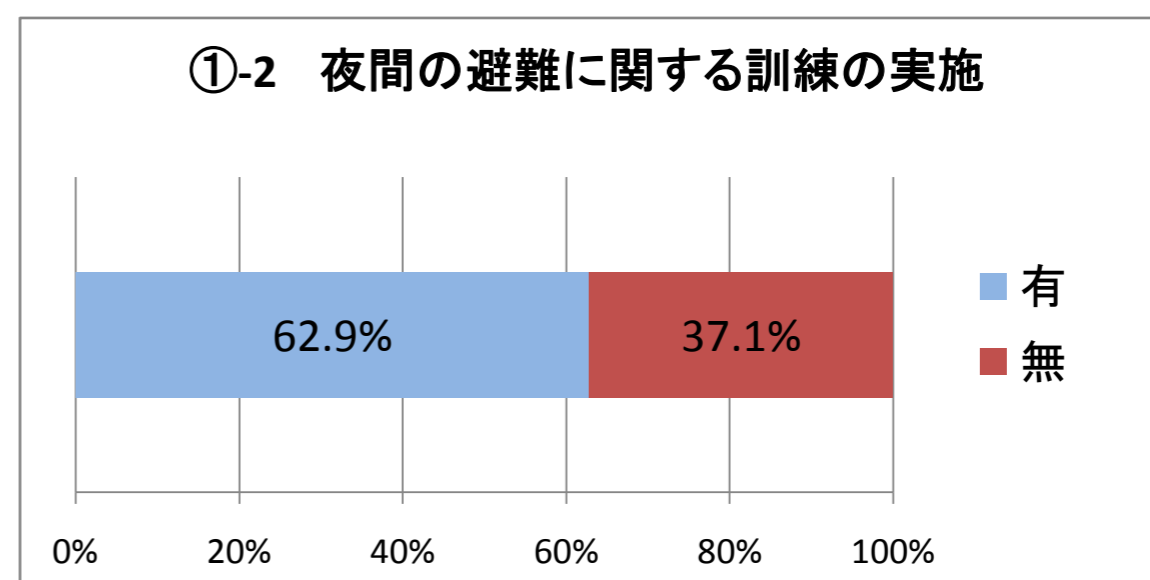
①-1 消防訓練の実施【消防庁調べ】

	棟数	割合
実施	9,258	88.6%
違反	1,076	10.3%
義務無	117	1.1%
合計	10,451	100.0%



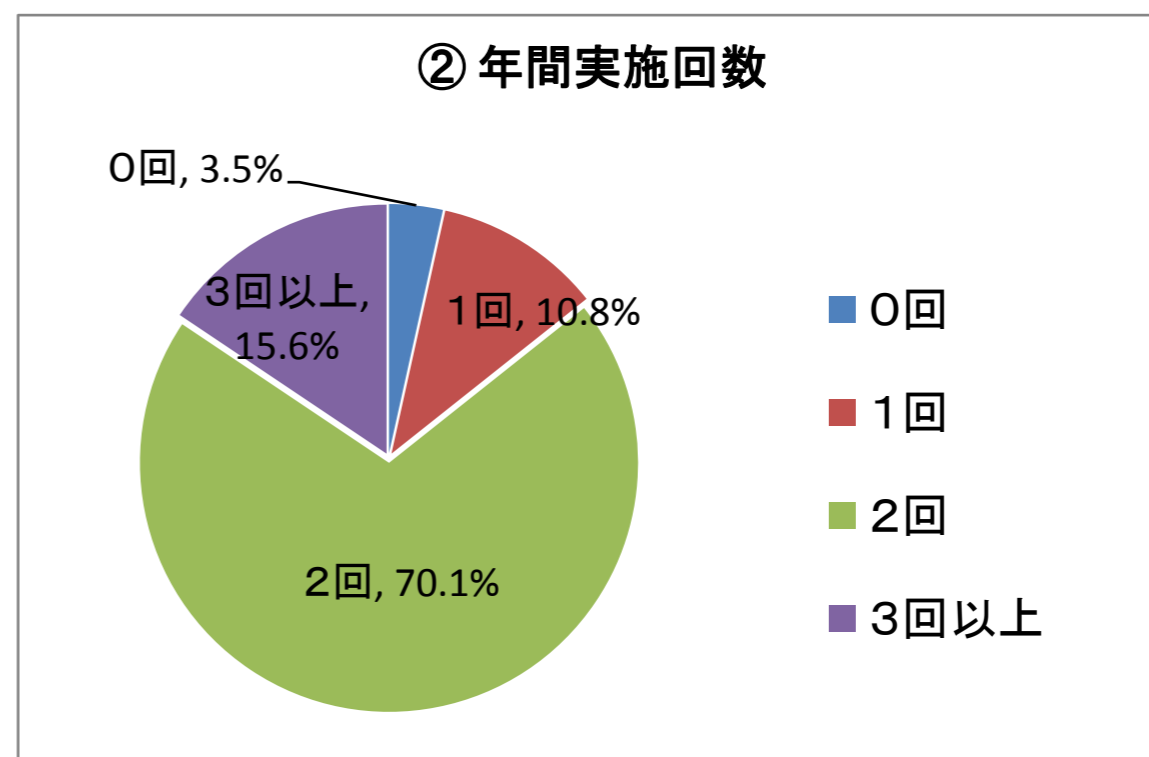
①-2 夜間の避難に関する訓練の実施

	施設数	割合
有	6,255	62.9%
無	3,696	37.1%
合計	9,951	100.0%



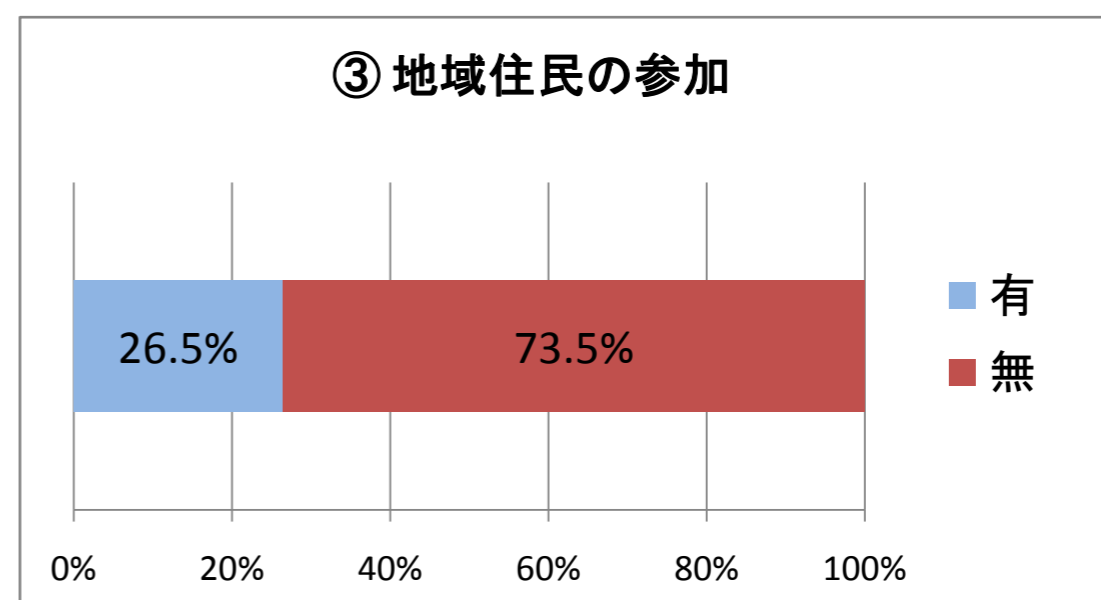
② 年間実施回数

	施設数	割合
0回	345	3.5%
1回	1,077	10.8%
2回	6,960	70.1%
3回以上	1,549	15.6%
合計	9,931	100.0%



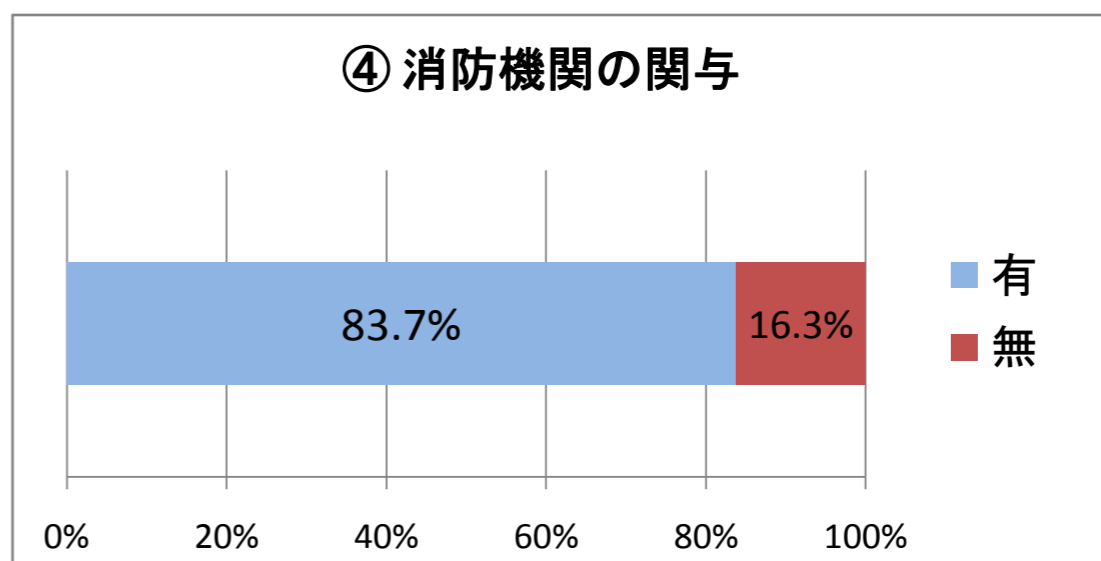
③ 地域住民の参加

	施設数	割合
有	2,632	26.5%
無	7,318	73.5%
合計	9,950	100.0%



④ 消防機関の関与

	施設数	割合
有	8,266	83.7%
無	1,608	16.3%
合計	9,874	100.0%



4. 入所者の状況

(1) 入所者数及び性別

① 入所者数 142,058人

② 性別

	人数	割合
男性	27,819	19.6%
女性	113,951	80.4%
合計	141,770	100.0%

③ 入所者数のうち自力避難が困難と思われる者の数 73,683人

(2) 要介護度

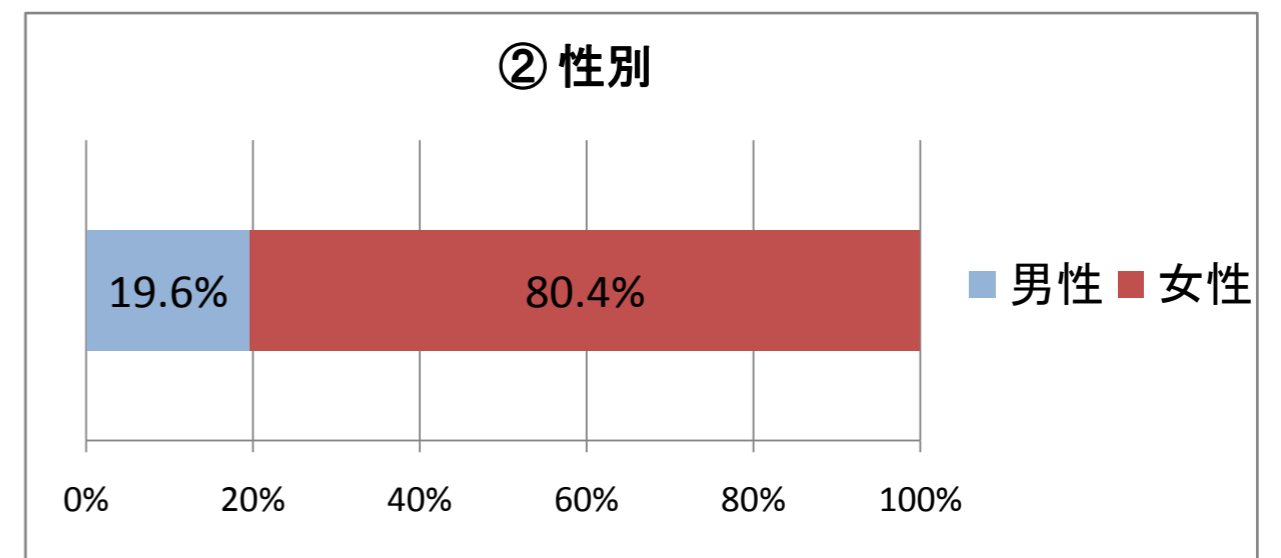
介護度	人数	割合
要支援2	861	0.6%
要介護1	26,581	18.7%
要介護2	37,310	26.3%
要介護3	41,113	29.0%
要介護4	24,005	16.9%
要介護5	11,947	8.4%
合計	141,817	100.0%

(3) 年齢構成

区分	人数	割合
65歳未満	1,771	1.2%
65歳以上75歳未満	10,394	7.3%
75歳以上85歳未満	53,497	37.7%
85歳以上	76,251	53.7%
合計	141,913	100.0%

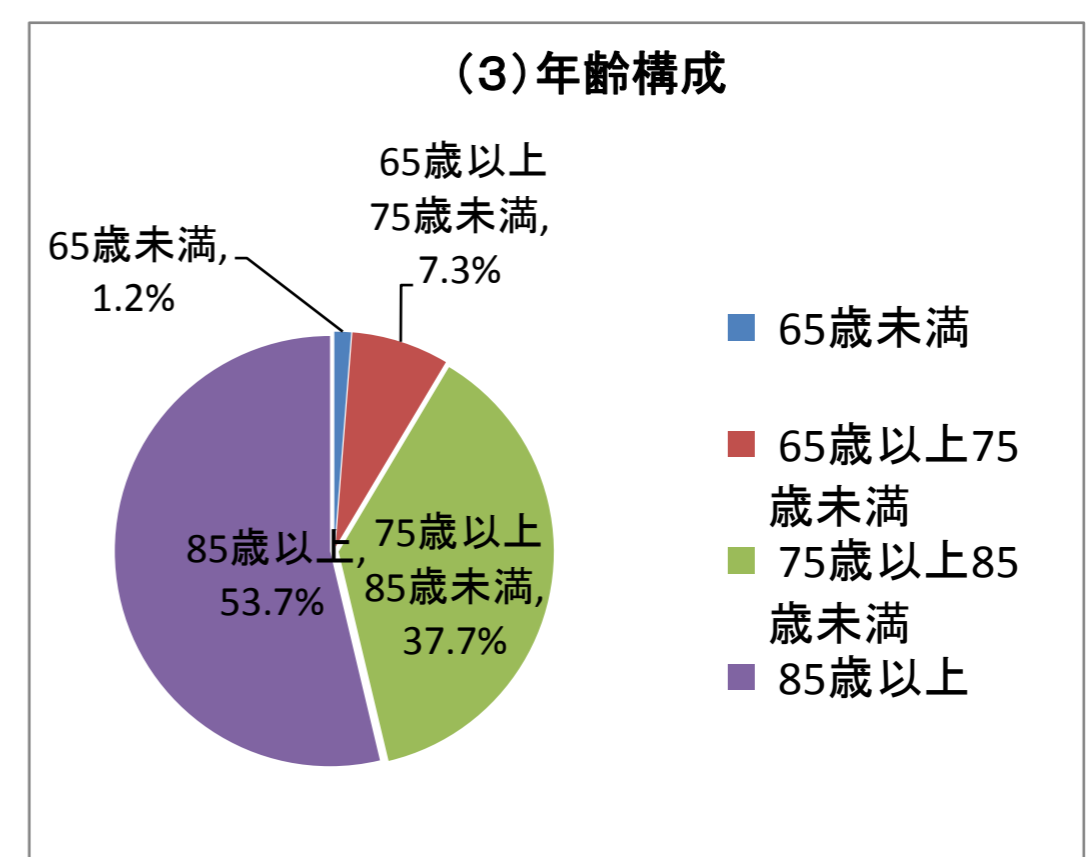
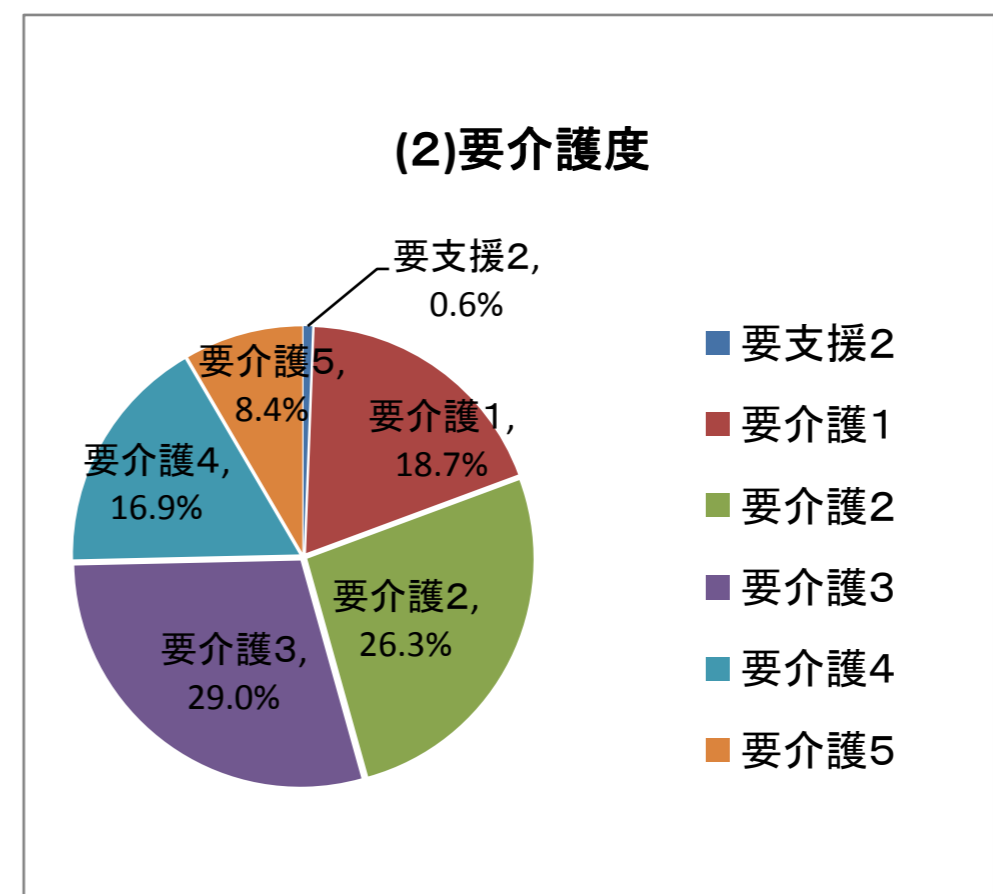
[参考2] ユニット平均別 入所者数

1ユニット	8.6人
2ユニット	17.3人



[参考3] ユニット別 平均自力避難困難者数

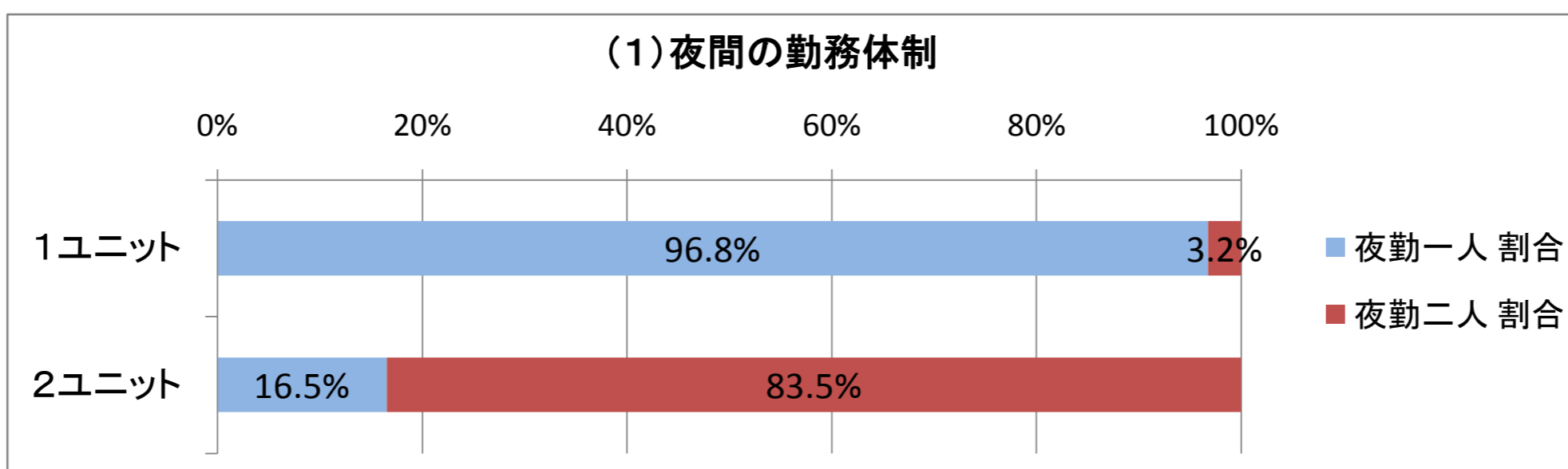
1ユニット	4.5人
2ユニット	8.9人



5. 職員の状況

(1)夜間職員の勤務体制

	夜勤人数	施設数	割合
1ユニット	1人	3,809	96.8%
	2人	127	3.2%
	合計	3,936	100.0%
2ユニット	1人	866	16.5%
	2人	4,367	83.5%
	合計	5,233	100.0%



[参考2]ユニット別 平均夜勤人数

1ユニット	1.0人
2ユニット	1.9人

(2)介護従業者数

ユニット別 平均常勤換算数

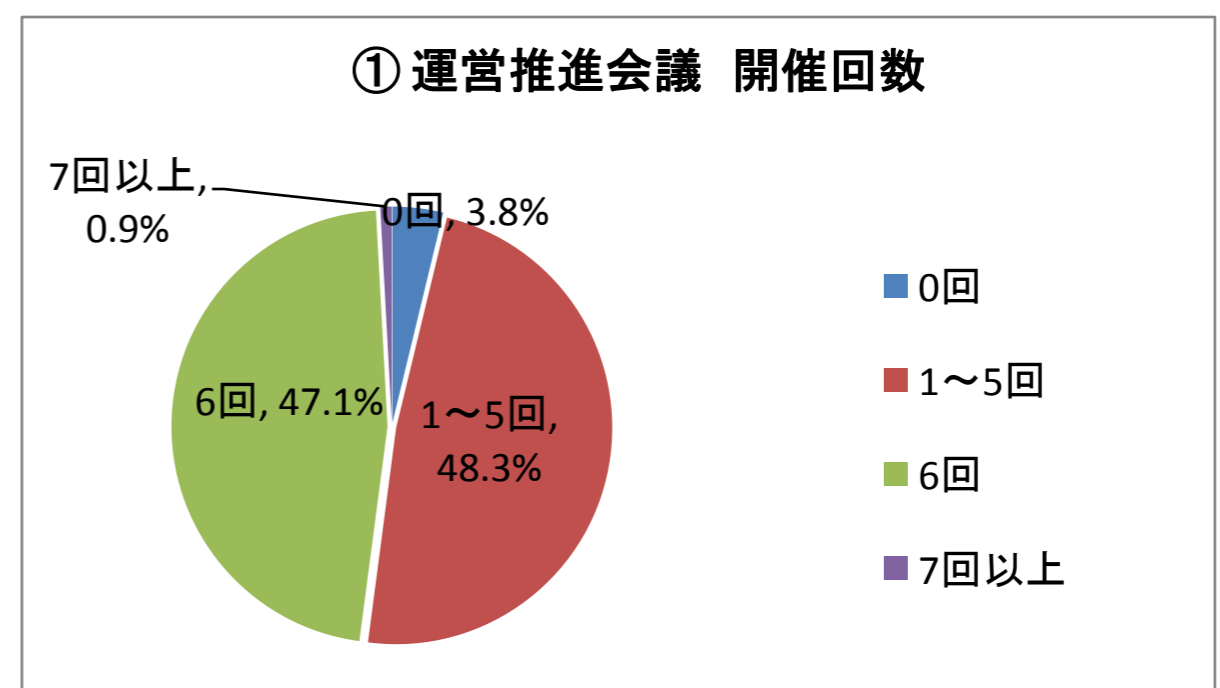
1ユニット	4.5人
2ユニット	7.9人

6. その他

(1)運営推進会議の状況(平成21年1月1日～平成21年12月31日の状況)

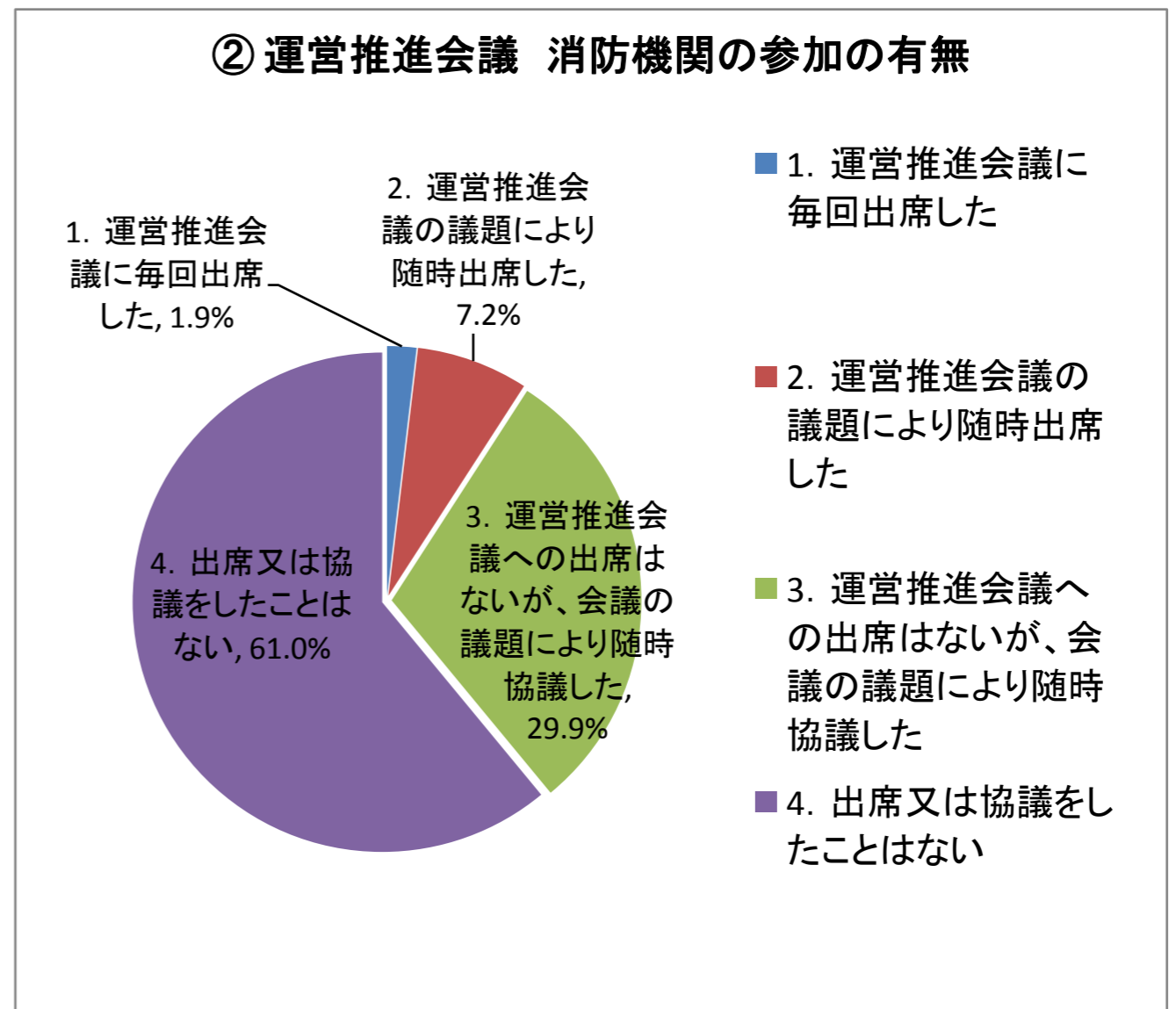
① 開催回数

	施設数	割合
0回	374	3.8%
1～5回	4,784	48.3%
6回	4,661	47.1%
7回以上	85	0.9%
合計	9,904	100.0%



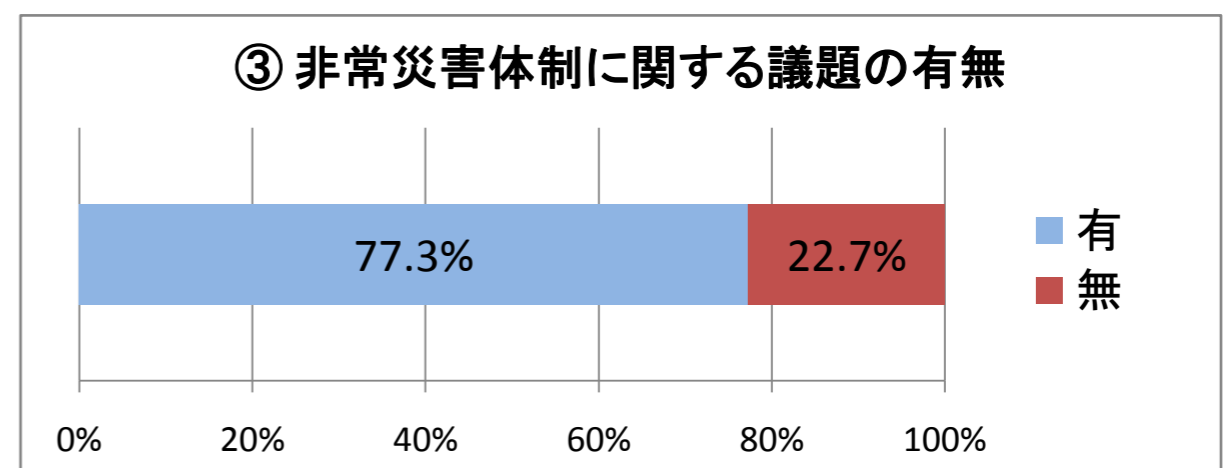
② 消防機関の参加

	施設数	割合
1. 運営推進会議に毎回出席した	186	1.9%
2. 運営推進会議の議題により随時出席した	711	7.2%
3. 運営推進会議への出席はないが、会議の議題により随時協議した	2,934	29.9%
4. 出席又は協議をしたことはない	5,989	61.0%
合計	9,820	100.0%



③ 非常災害体制に関する議題の有無

	施設数	割合
有	7,689	77.3%
無	2,256	22.7%
合計	9,945	100.0%



(2)非常時における協力者の有無

	施設数	割合
有	6,449	64.8%
無	3,496	35.2%
合計	9,945	100.0%

